

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年4月1日
(第43期)	至	2023年3月31日

株式会社 **フォーバル**

東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

(E02693)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	18
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	99
2. 財務諸表等	100
(1) 財務諸表	100
(2) 主な資産及び負債の内容	112
(3) その他	112
第6 提出会社の株式事務の概要	113
第7 提出会社の参考情報	114
1. 提出会社の親会社等の情報	114
2. その他の参考情報	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第43期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（3498）1541（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 加藤 康二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（6826）8881
【事務連絡者氏名】	常務取締役 加藤 康二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	57,520	49,731	49,788	51,535	59,538
経常利益 (百万円)	3,308	3,324	2,483	2,855	2,717
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,064	1,067	1,357	1,836	1,679
包括利益 (百万円)	2,295	642	1,885	1,956	1,864
純資産額 (百万円)	11,603	11,400	13,040	14,372	15,636
総資産額 (百万円)	32,323	29,103	31,410	32,498	35,858
1株当たり純資産額 (円)	420.04	430.48	484.87	523.58	569.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.30	42.48	53.34	71.71	65.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	82.30	—	53.32	71.71	65.41
自己資本比率 (%)	32.6	37.2	39.5	41.3	40.8
自己資本利益率 (%)	21.2	10.0	11.7	14.2	12.0
株価収益率 (倍)	10.1	26.7	16.4	12.5	18.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	726	1,361	2,716	2,589	3,283
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,175	472	△712	△912	△912
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,880	△946	△845	△2,671	△1,389
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,832	9,742	10,905	10,066	11,055
従業員数 (人)	1,815	1,799	1,966	2,131	2,277
[外、平均臨時雇用者数]	[136]	[105]	[92]	[103]	[139]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	17,619	18,312	16,465	16,216	18,075
経常利益 (百万円)	2,065	1,889	1,785	1,735	1,831
当期純利益 (百万円)	1,553	2,023	1,315	1,364	1,375
資本金 (百万円)	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
発行済株式総数 (株)	27,732,622	27,732,622	27,732,622	27,732,622	27,732,622
純資産額 (百万円)	11,817	13,066	14,460	15,081	15,860
総資産額 (百万円)	19,073	19,767	21,263	21,938	23,434
1株当たり純資産額 (円)	470.86	519.38	565.41	588.33	616.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (－)	26.00 (－)	26.00 (－)	26.00 (－)	27.00 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.91	80.51	51.70	53.26	53.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.0	66.1	68.0	68.7	67.7
自己資本利益率 (%)	13.8	16.3	9.6	9.2	8.9
株価収益率 (倍)	13.4	14.1	16.9	16.8	22.2
配当性向 (%)	40.4	32.3	50.3	48.8	50.4
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	635 [36]	657 [37]	657 [40]	684 [46]	762 [54]
株主総利回り (%) (比較指標：T O P I X (配当込み)) (%)	92.2 (95.0)	127.6 (85.9)	102.6 (122.1)	107.7 (124.6)	141.9 (131.8)
最高株価 (円)	1,116	1,243	1,200	1,200	1,187
最低株価 (円)	735	733	782	783	798

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1980年 9 月	電気通信機器、コンピュータ及び端末機器販売、設置工事及び保守管理を事業目的として、東京都新宿区高田馬場に「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）を設立
1988年11月	「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）、社団法人日本証券業協会東京地区協会（現 日本証券業協会）に店頭登録銘柄として株式公開
〃	東京都渋谷区神宮前に本社移転
1989年11月	資本金40億7,270万円に増資
1991年 7 月	資本金41億3,308万 8 千円に増資
1991年10月	商号を「株式会社フォーバル」に変更
1995年 4 月	東京都新宿区に子会社「フォーバル・インターナショナル・テレコミュニケーションズ株式会社」（現 株式会社フォーバルテレコム）設立
2000年11月	株式会社フォーバルテレコムが、東京証券取引所マザーズ市場に上場
2002年 2 月	株式会社フォーバルテレコムが、東京都中央区に「ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社」（合併会社）を設立
2003年10月	法人向け光ファイバー対応IP電話サービス「F Tフォン」サービスを開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 4 月	東京都渋谷区に子会社「株式会社フォーバルテクノロジー」設立
2006年 5 月	東京都渋谷区に「株式会社プロセス・マネジメント」設立
2007年 7 月	「株式会社リンクアップ」の株式を取得（子会社）（2019年 4 月全株式を売却）
2008年 4 月	保守・サポートサービスを統合し、新たに、お客様の問題解決を付加した総合ITコンサルティングサービス「アイコン」を提供開始
2009年 2 月	「株式会社フリード」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）の株式を取得（子会社）
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2010年 5 月	カンボジアのプノンペンに現地法人FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD. を設立
2010年10月	スマートフォンを利用したFMC (Fixed Mobile Convergence) サービス「ツーウェイスマート」を開始
2011年 7 月	鹿児島コミュニケーションセンターを開設（現 カスタマーコミュニケーションセンター鹿児島）
2011年 7 月	インドネシアのジャカルタに現地法人PT. FORVAL INDONESIAを設立
2011年 8 月	ベトナムのホーチミンに現地法人FORVAL VIETNAM CO., LTD. を設立
2012年 3 月	ミャンマーのヤンゴンにミャンマー駐在員事務所（ヤンゴンオフィス）を開設
2012年 4 月	「S W I F T B O X（スイフトボックス）」を発売開始。IP電話システム（IP-PBX）とオールインワン型ネットワークセキュリティシステム（UTM）を融合した I P 統合ソリューションを世界に先駆け開発
2013年10月	株式会社アイテックの株式を取得（子会社）
2013年12月	株式会社アップルツリーの株式を取得（子会社）
2014年 1 月	東京証券取引所 市場第二部へ市場変更
2014年 8 月	株式会社フォーバルテレコムが、東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2014年10月	東京証券取引所市場第一部へ指定
2015年 9 月	新アイコンサービス「情報マネジメントアイコン」の提供を開始
2018年10月	株式会社第一工芸社の株式を取得（子会社）
2020年 4 月	株式会社三好商会のビジネスソリューション事業を分社化し、子会社化 株式会社えすみを子会社化
2020年 5 月	カエルネットワークス株式会社（現 株式会社フォーバルカエルワーク）を子会社化（7月に完全子会社化）
2021年 6 月	株式会社コーディネートを子会社化
2021年 7 月	株式会社エルコムを子会社化

年月	事項
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 6 月	株式会社アベヤスを子会社化
2022年12月	株式会社フォーバルラボコミュニケーションズを子会社化
	株式会社奈良事務機を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、株式会社フォーバル(当社)、子会社28社及び関連会社5社により構成されており、企業グループ別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは中小・中堅法人様向けにOA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、及びコンサルティングサービス、V o I P・モバイル等の通信サービス、インターネット関連サービス、普通印刷、保険サービス、オール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業を行っております。

当社グループのセグメントに係る位置付けは次のとおりです。

セグメント	当社及び連結子会社	持分法適用会社
フォーバルビジネスグループ	(株)フォーバル(当社) ビー・ビー・コミュニケーションズ(株) (株)ヴァンクール (株)フォーバルテクノロジー (株)プロセス・マネジメント (株)フォーバル・リアルストレート (株)フォーキャスト (株)第一工芸社 (株)三好商会 (株)えすみ (株)コーディネート (株)エルコム (株)ネットリソースマネジメント (株)アベヤス (株)進駈堂販売 (株)奈良事務機	(株)エイエフシー
フォーバルテレコム ビジネスグループ	(株)フォーバルテレコム (株)トライ・エックス タクトシステム(株) (株)保険ステーション (株)F I Sソリューションズ	
総合環境コンサルティング ビジネスグループ	(株)アップルツリー	
その他事業グループ	(株)アイテック (株)フォーバルエコシステム (株)フォーバルカエルワーク	(株)ビジカ ※FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD. ※PT.FORVAL INDONESIA ※FORVAL VIETNAM CO., LTD. ※FORVAL MYANMAR CO., LTD. E SECURITY SERVICES CO., LTD. HANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANY JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY

※ 持分法適用非連結子会社

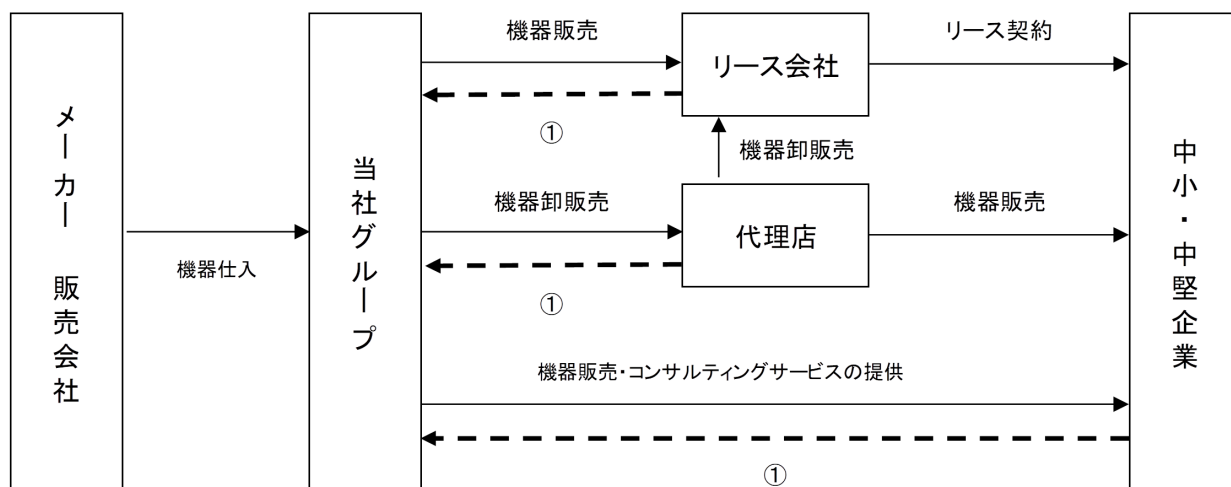
(注) (株)アベヤスは、2022年4月1日付で株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

(株)進駈堂販売は、2022年4月1日付で当社の子会社(株)第一工芸社が株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

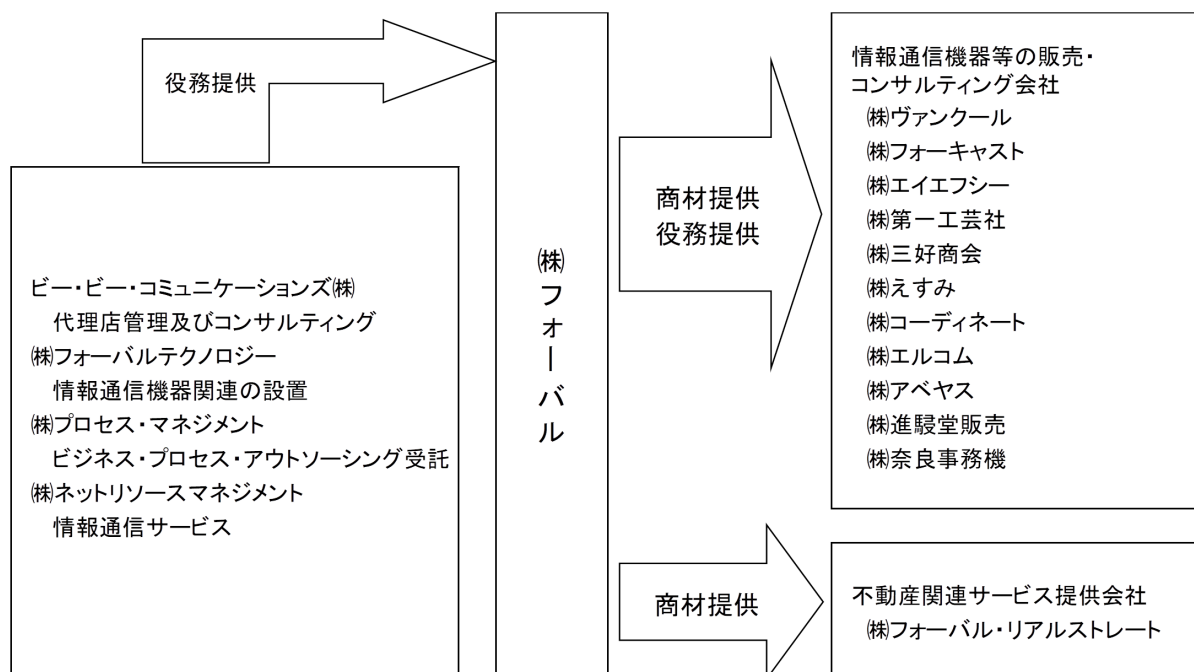
(株)奈良事務機は、2022年12月1日付で株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

以上の当社グループの事業概要図は次のとおりです。

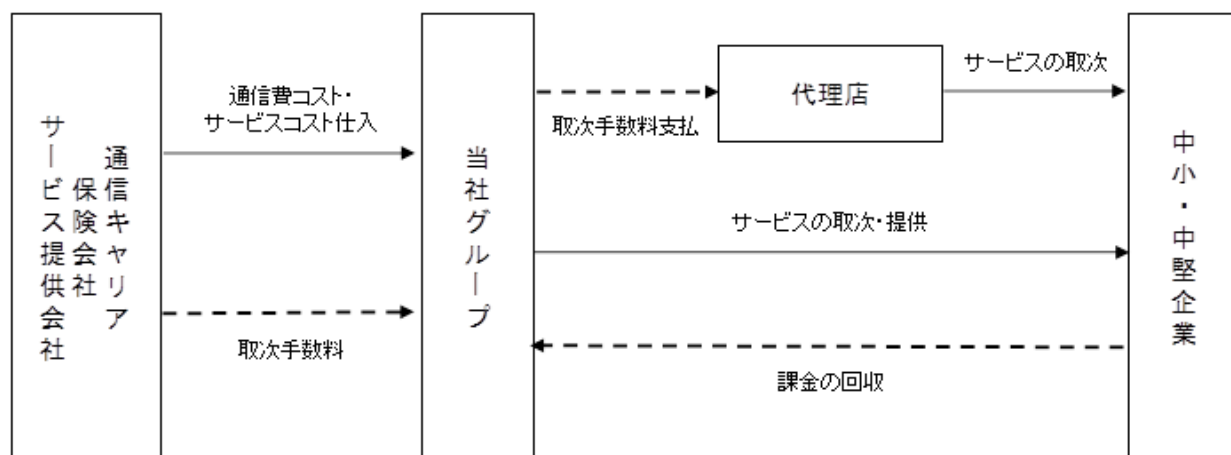
フォーバルビジネスグループ



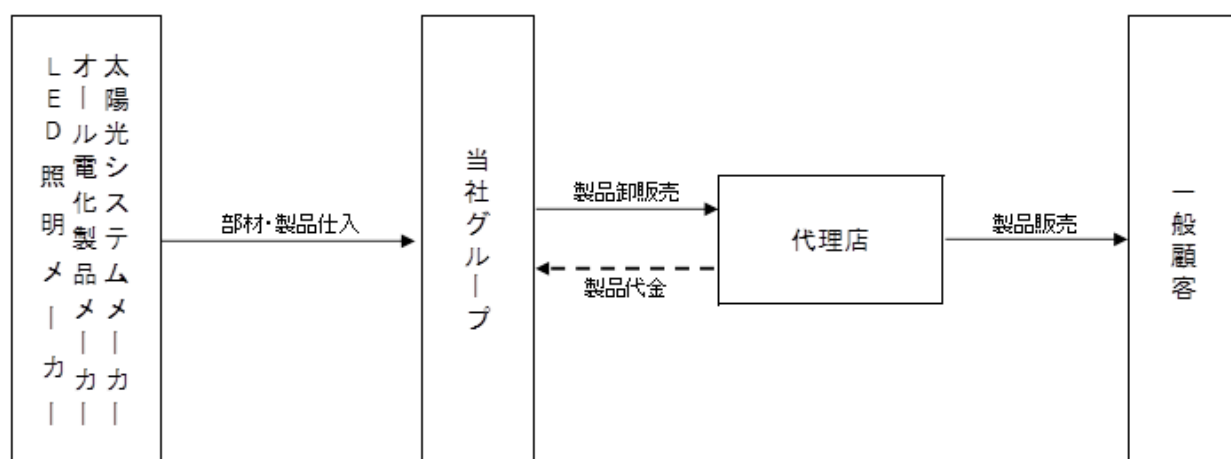
(フォーバルビジネスグループ内の取引)



フォーバルテレコムビジネスグループ



総合環境コンサルティングビジネスグループ



2023年3月31日現在、当社の子会社のうち国内の証券市場に上場している会社は以下のとおりです。

子会社名	上場市場名	上場時期
(株)フォーバルテレコム	東京証券取引所(スタンダード)	2000年11月
(株)フォーバル・リアルストレート	東京証券取引所(スタンダード)	2005年11月

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)フォーバルテレコム (注) 1. 2. 4	東京都千代田区	553	法人向け通信サービス	75.1	役員の兼任等 営業上の取引
(株)トライ・エックス	東京都新宿区	78	オン・デマンド印刷業及び 普通印刷業	97.5 ※1(97.5)	営業上の取引
タクトシステム(株)	東京都新宿区	20	商業印刷物の企画・編集・ 製作	100.0 ※1(100.0)	営業上の取引
(株)保険ステーション	東京都千代田区	17	経営支援コンサルティング 及び生命保険・損害保険代理店業	100.0 ※1(100.0)	営業上の取引
(株)F I Sソリューションズ	東京都千代田区	25	情報通信機器販売 通信サービス	100.0 ※1(100.0)	営業上の取引
ビー・ビー・コミュニケーションズ(株)	東京都渋谷区	50	情報通信サービスの販売	100.0	営業上の取引
(株)ヴァンクール	東京都千代田区	10	情報通信機器販売 通信サービス	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
(株)フォーバルテクノロジー	東京都渋谷区	100	ビジネスフォン・PCの施工 保守、光ファイバー及び LAN工事	100.0	営業上の取引 資金援助あり
(株)アイテック	東京都港区	80	アウトソーシング事業 通信教育事業 書籍の出版販売事業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
(株)プロセス・マネジメント	東京都渋谷区	50	ビジネスソリューションサービス事業	100.0	営業上の取引
(株)フォーバル・リアルストレート (注) 2	東京都千代田区	95	不動産関連サービス 情報通信機器販売	55.4	役員の兼任等 営業上の取引
(株)フォーバルエコシステム	東京都渋谷区	10	太陽光を利用した発電装置 の設置及び販売業	100.0	役員の兼任等 資金援助あり
(株)フォーキャスト	大阪市淀川区	10	情報通信機器販売 通信サービス	100.0	営業上の取引
(株)アップルツリー	東京都大田区	100	住宅設備機器卸業 住宅設備工事請負業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引 資金援助あり
(株)第一工芸社	東京都港区	35	オフィス家具の販売、OA 機器の販売及び保守サービス業務	100.0	営業上の取引 資金援助あり
(株)三好商会	札幌市中央区	30	OA機器・オフィス家具・ ICTシステム及び事務用品 の販売	100.0	営業上の取引 資金援助あり
(株)えすみ	島根県雲南市	10	オフィス家具の販売、オフィス設計・施工、オフィス機器の販売・保守	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
(株)フォーバルカエルワーク	東京都港区	10	情報通信システムのネットワーク設計・構築・受託開発・コンサルティング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
(株)コーディネート	東京都台東区	10	ネットワーク構築・保守、 特許管理システム OA機器等の販売	100.0	営業上の取引

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)エルコム	東京都大田区	86	自動券売機、ＩＣカード機器等の販売、保守点検業務等	100.0	営業上の取引 資金援助あり
(株)ネットリソースマネジメント	東京都千代田区	170	ＩＰ環境管理サービス	68.4	営業上の取引
(株)アベヤス	岩手県北上市	10	OA機器、什器、ネットワーク構築・保守	100.0	営業上の取引
(株)進駈堂販売	栃木県小山市	9	書籍、雑誌、教科書、教材の販売、事務用品、事務機器、オフィス用品の販売	100.0 ※3(100.0)	資金援助あり
(株)奈良事務機	奈良県奈良市	50	OA機器、什器、ネットワーク構築・保守	100.0	営業上の取引 資金援助あり
(持分法適用非連結子会社)					
FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア プノンペン	千USD 1,050	海外進出支援コンサルティング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
PT.FORVAL INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千USD 830	海外進出支援コンサルティング	100.0 ※2(1.8)	役員の兼任等 営業上の取引
FORVAL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	百万VND 11,216	海外進出支援コンサルティング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
FORVAL MYANMAR CO., LTD.	ミャンマー ヤンゴン	千USD 440	海外進出支援コンサルティング	100.0 ※1(1.0)	役員の兼任等 営業上の取引
(持分法適用関連会社)					
(株)エイエフシー	長野県長野市	10	情報通信機器販売 通信サービス	30.0	営業上の取引
(株)ビジカ	東京都台東区	35	名刺データに関するトータルソリューションの企画・提供	50.0	営業上の取引
E SECURITY SERVICES CO., LTD.	カンボジア プノンペン	千USD 1,400	セキュリティ情報提供サービス事業	44.6	役員の兼任等 資金援助あり
HANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ハノイ	百万VND 22,000	ソフトウェア・モバイルアプリの開発、Web制作	30.0	営業上の取引
JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ドンナイ	百万VND 145,000	レンタル工場の運営	35.0	役員の兼任等 営業上の取引
(その他の関係会社)					
(株)光通信 (注) 2	東京都豊島区	54,259	移動体通信事業 OA機器販売事業	被所有 - (23.9)	-

(注) 1. (株)フォーバルテレコムは、特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合(内数)であります。

※1は、(株)フォーバルテレコムが所有しております。

※2は、(株)プロセス・マネジメントが所有しております。

※3は、(株)第一工芸社が所有しております。

4. (株)フォーバルテレコムは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
フォーバルビジネスグループ	1,334（111）
フォーバルテレコムビジネスグループ	604（10）
総合環境コンサルティングビジネスグループ	80（9）
報告セグメント計	2,018（130）
その他	259（9）
合計	2,277（139）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
762（54）	36.6	10.1	5,638,249

- （注）1. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 提出会社の従業員は、すべてフォーバルビジネスグループのセグメントに属しております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ78名増加したのは、主として業容拡大に伴う新卒採用及び期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
9.7	30.0	62.0	63.2	32.8

- （注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度					
名 称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・有期 労働者
(株)保険ステーション	7.7	0.0	50.4	69.5	45.0
(株)アイテック (注) 3	—	—	125.9	126.7	106.2
(株)フォーバルカエルワ ーク (注) 3	—	—	82.1	82.1	77.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 連結子会社のうち上表記載以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営方針

フォーバルの社名は、「For Social Value」を語源とし、「社会価値創出企業」として中小・小規模企業の利益に貢献できる「新しいあたりまえ」づくりに挑戦しております。

フォーバルの提案する「新しいあたりまえ」とは、商品・サービスを提供する大手メーカーやキャリアではなく、これらを実際に利用するユーザーの立場から情報通信業界が抱える矛盾、問題点を打破するために考えた新しいビジネスモデルです。

実際にわれわれの提案した多くのビジネスモデルは広く世の中に受け入れられ、独占的な日本の情報通信業界に競争原理をもたらし、サービスの向上とコストダウンを進めるための大きなきっかけをつくってきました。

しかし、当時は斬新だった「新しいあたりまえ」も、時が経ち世の中に浸透すれば「ただのあたりまえ」になります。フォーバルはこれからも「新しいあたりまえ」で、世界を創ることに挑戦してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの事業ドメインにおいては事業構造・事業環境の変化が激しく、その変化に適切に対応することを方針として掲げておりますので売上高利益率や資本回転率などの経営指標については、現段階では設定しておりません。今後、適切な指標を設定した時点で開示したいと考えております。

(3) 経営環境

当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、I o T、A Iなどを活用したサービスの拡大が続いています。

また、中小・小規模企業においてはD Xの推進による働き方の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい働き方への急激なシフトの中で、従来型の機器等の価値は低下する一方、新しい経営環境の変化に苦慮する経営者の各種アドバイスに対する需要が高まっております。近年は企業の業績だけではなくE S G（Environment:環境、Social:社会、Governance:ガバナンス）が重視される傾向にあり、中小・小規模企業の利益に貢献する「次世代経営コンサルタント」集団としての役割がますます重要となっています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・小規模企業の利益に貢献することで顧客とのリレーションを強化し、ビジネスパートナーとしての確固たる地位を確立するとともに、ストック型の収益構造へとビジネスモデルの転換を図っております。特に、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育）」、「企業のライフサイクルに対応した経営コンサルティングサービス（起業・事業承継）」の5分野において他社との差別化を図り、主に「売上拡大」「業務効率改善」「リスク回避」の視点から中小・小規模企業の利益に貢献することを目指しております。現在は、岸田内閣の主要政策である未来を切り拓く「新しい資本主義」一成長と分配の好循環に則り、中小・小規模企業のG X（グリーントランスフォーメーション）及びD X（デジタルトランスフォーメーション）（以下「G D X」）を可視化経営により推進する伴走型アドバイザーとしての確固たる地位を確立していくことに注力しています。

その実現に向けてF-Japan戦略を推進し、産学官の協力によるG D Xアドバイザーの創造、G D Xアドバイザー向けの新たな貸出ビジネスの創造、中小企業経営のための情報分析プラットフォーム「きづなPARK」の質的・量的拡充、中小企業に対するスコアリングの実現など、事業基盤の強化にスピード感を持って取り組んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

フォーバルグループは、気候変動課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、2022年4月1日、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会を併せて設立しております。

サステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会での審議・決定事項は、各委員会の主たる活動状況と共に取締役会に報告されます。これにより取締役会が気候変動に関わるリスクと機会への対応方針や温室効果ガス（GHG）の削減目標・取組、気候変動のリスク・機会を考慮した事業計画等の重要事項につき審議・決定しております。

取締役会は当社グループを取り巻く気候関連事項を考慮し、2021年の12月にTCFD提言への賛同を表明し、2022年7月に初めてその提言に沿った情報開示やCDP質問書への回答を実施しております。今後、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）基準への対応も視野に入れつつTCFD提言に沿った情報開示をより一層強化していく方針で、当社グループ全体における環境対策の取り組みに関して、その効果の検証、データの蓄積と分析、効果検証を行い開示の質の向上を着実に図ってまいります。

(2) 戦略

①シナリオ分析

当社グループは、将来の気候変動が事業活動に与えるリスクと機会、財務的影響を把握するため、TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、2030年時点における外部環境変化を予測し、1.5℃シナリオ、4℃シナリオに基づき分析をしております。

◆1.5℃シナリオ

移行リスクに関しては、GHGの排出に関する規制強化による、炭素税導入・炭素税率の上昇やそれに伴う燃料・電力価格の上昇リスク、技術変更による施設・資材の入替によるコスト増大リスク、低炭素社会への移行に伴い、特定の商品やサービスに対する需給変動のリスクが短期・中期的に高くなり、当社グループの調達及び売上にも大きな影響を与える可能性が高いと予想しております。また、低炭素社会への不適応などによる既存の製品・サービスへの悪評が発生し、業績が悪化するリスクも考えられますが、長期においてはリスク順応が相応に進むため、影響は軽減されると予想しております。

物理リスクに関しては、急性リスク、慢性リスクがありますが、気候変動の影響が抑制されるため、短期的にも中長期的にも大きなリスクは予想しておりません。ただし、IPCCの予測では、GHG排出量が比較的少ないシナリオであっても2041～2060年に気温上昇が1.5℃を超える可能性があるため、20年後のリスクには入念に備える必要があると考えております。

一方、機会に関しては、低炭素及び環境配慮型の新製品やサービスの開発と利用が短期・中期的に進むことが予想され、当社グループの環境配慮型エネルギー・サービスを提供することにより、当社グループの業績・財務面における機会は大いだと予想しております。

◆4℃シナリオ

移行リスクに関しては、炭素税導入・炭素税率の上昇等の環境基準の厳格化、GHG排出規制の強化が長期的に行われないため、ウクライナ情勢等の地政学リスクを除いた燃料・電力価格等の上昇や低炭素化に向けた省エネ・再エネ設備投資、再エネ電力やEV等への切替は起こらず、当社グループの業績にマイナスの影響が出ることはないと考えております。

急性リスクに関しては、中長期的には地球温暖化の影響で異常気象の激甚化が進み、大型台風や洪水、ゲリラ豪雨、落雷、高潮等の自然災害が深刻化し、インフラの損壊及びその復旧費用や損害保険料などの増加、事業縮小、事務所等の稼働停止、通勤停止、原材料・製品輸送や役務提供等への悪影響、エネルギー価格の高騰や原材料・製品不足などのリスクが高まる可能性があります。

慢性リスクに関しては、気温上昇に伴う熱中症・感染症等の従業員の健康被害の増加による空調機器のコストの増加、保険料の増加などのリスク、干ばつ・海面上昇によるエネルギーや原材料・製品の調達コストを上昇させるリスクが、当社グループだけでなく取引先にも中長期的に影響を及ぼすことが予想されます。

機会に関しては、低炭素エネルギー源や新技術の利用、脱炭素新市場の形成が見込めないことから関連する商品・サービスの調達コストの減少や、販売増や顧客の業績増、競争優位性の確保などは予想しておりません。

②シナリオ分析に基づくレジリエンス

1.5℃シナリオにおいては、GHG排出規制の強化に伴い、燃料・電力を使用するさまざまな産業で調達費用の高騰リスク、施設・機材の入替の必要性も上がるため、当社グループではGHG排出量の削減の推進をしております。具体的には、当社グループ内の省エネ活動の推進、照明の効率化（LED電球の導入）、再エネ電力プランの導入、HV車の導入、オフィスの統合等が挙げられます。

また、カーボンオフセットの取り組みも2021年度から実施をしており、今後は、再エネ電力プランの更なる導入推進と共にEV車の導入、燃料機器の電化、太陽光発電設備の導入等を検討してまいります。

現状では4℃シナリオも十分現実となる可能性があることから、4℃シナリオにおいても、BCP対策の強化、グリーン調達の推進、省資源活動の推進等の対策しております。

このように当社グループでは、両委員会での議論・分析を通じて気候変動に伴うさまざまなリスクの最小化と機会の最大化の検証・実行を進めながら、組織と経営の強靱性を確保しております。また、当社グループでは自身組織戦略のレジリエンスの確保だけでなく、我々のお客様である中小・小規模企業のレジリエンスを確保するための取り組みも行っております。

具体的には、脱炭素に向けてエネルギー源転換を目指す中小・小規模企業に環境配慮型電力プランの提供、環境配慮型製品・サービスの需要に対しての環境配慮型製品の提供、顧客要求への迅速な対応による競争優位性を確保するための中小・小規模企業の伴走型アドバイスによるGD X化、気候変動対策を含む財務・非財務情報の可視化経営の推進、新規事業の創出・展開による強靱性を確保するためのF-Japan構想による地域・地方自治体との連携を行い、お客様自身の環境対策を進めるだけでなく、お客様のサプライチェーン上のお取引先に対しても、お客様と共に環境対策への取り組みを働きかけ、リスクの低減や分散、また機会の拡大を図っております。

③人材の育成に関する方針

当社グループでは、創業以来、私たちを取り巻く各ステークホルダーに対して、ビジネスを通じて「幸せの分配」をすることを企業価値としています。

その「幸せの分配」のうち、もっとも優先度が高いステークホルダーは「社員」です。

なぜならば、お客様と接点を持つ社員自身がまず幸せでなければ、他のステークホルダーに対して幸せの分配ができるはずがないと考えているからです。

フォーバルグループが目指す人材像

会社は常に価値を生み続ける存在でなければならないという想いから、社名の由来となっているFor Social Value、「社会が求める真の価値」の追求を目指しています。そして、そのために、企業理念として「社是」を掲げ、すべてのグループ社員へ「在り方」を示しています。

また、人材に求める重要な要素は「明・元・素（めい・げん・そ）」「実力主義」「強い仲間意識」の3つです。

“明るく、元気で、素直” “結果にこだわり目標達成意欲が強く、粘り強く最後まで諦めずにやり抜く” “ビジョンを共有し、チームプレーの中で主体性を発揮できること”、これらは特別な能力ではなく、人間が持っている基本的な要素です。

当社グループが掲げる企業理念の達成に向けて、主体的に計画性を持って実行できる人こそ、グループ社員のありべき姿であると考えます。

- ・フォーバルグループと関わりのあるすべての人に「幸せを分配する」
- ・お客様にとって、あるいは社会にとって本当に価値のあるものを生み出していく
- ・世の中や業界に存在する「常識」に対する挑戦を続け、創意工夫をこらし「新しいあたりまえ」づくりを実現する
- ・常に顧客の視点を持ち続け、他人に対しては常に「ありがとう」の気持ちを持ち続け、「真心」を持って行動する
- ・社員自身が「主体的に」新しいことにチャレンジする

また、事業戦略においては、情報通信、海外、環境、人材・教育、起業・事業承継の5分野で他社との差別化を図り、中小・小規模企業の利益に貢献するコンサルティングサービスを主力事業としており、質の高いサービスを提供し続けるためには人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。

なかでも重要かつ優先的に対処すべき課題としては、中小・小規模企業のGX（グリーントランスフォーメーション）及びDX（デジタルトランスフォーメーション）（以下「GDX」）を推進する伴走型アドバイザーとしての確固たる地位を確立していくことと認識しております。

よって、人材面においては、GDXアドバイザーの創造にスピード感を持って取り組んでおります。

このような取り組みのもと、当社グループにおいて「人材」は最も重要な価値源泉であると位置づけ、人材価値の向上を図り、新しい社会価値を生み続けることで、「100年企業」として永続的に発展できる企業となっていくことを目指します。

人材育成における二軸の取組

当社グループでは、経営理念の共有と実現のための「フォーバルパーソンとしての基盤づくり」と社員個々の能力の向上を目指した「事業人材の育成」の二軸で、人材育成に取り組んでおります。

<フォーバルパーソンとしての基盤づくり>

グループ社員が法令を遵守することはもちろんのこと、グループ行動指針（役職員行動指針）に則って「主体性の発揮」「適正で合理的な行動」「誠実・公正な行動」をとることができるよう、フォーバルパーソンとしての基盤づくりに努めます。

1. コンプライアンス教育
 - ・コンプライアンス診断
 - ・ハラスメント行動チェック
 - ・情報セキュリティ理解度チェック
 - ・会社理解度テスト
2. 年次別・階層別教育
 - ・新入社員研修
 - ・入社3年目までのフォローアップ人事部面談
 - ・新任管理職アセスメントプログラム
 - ・フォーバルシップ勉強会（入社3年目まで／課長／部門長）

<事業人材の育成>

専門性の高い事業人材の育成については、「研修センター」を設置し、日々進化する事業環境をいち早く教育に取り入れ、お客様へ提供するサービスのクオリティの向上に努めます。

また、当社グループの事業の中核となる「F-Japan戦略」「アイコン事業」においてはGDXアドバイザーの育成が急務と考えます。GDX推進の第一人者となるために、GX・DXに関する知識習得に加え、情報分析力と情報活用力の向上に努め、自らが率先して能力の向上を図る「自走式集団」を目指します。

1. 研修センター教育
 - ・職種別教育（営業人材／アイコン（コンサルティング）人材／GDX人材）
 - ・リスクリリング教育
2. 部門教育
 - ・コミュニケーションセンター（コミュニケーター）教育
3. 社内推奨資格制度
 - ・DXアドバイザー検定の取得推進
 - ・iビジネスマスター（ITパスポート・個人情報保護士・ビジネス統計スペシャリスト・eco検定）の取得推進

④社内環境整備に関する方針

社員、家族、顧客、株主、取引先はもとより、企業活動の継続によって影響を与えうるあらゆるステークホルダーの人権を尊重し、これらの尊厳が最大限守られるよう全力を尽くし、「社会が求める真の価値」のうち、特に重要なものが人権であると確信し、人権尊重の取り組みによって企業の社会的責任を果たすため、フォーバル人権ポリシーを策定しています。

当社グループには性別や国籍、年齢、経験が異なったさまざまな社員が在籍しています。「子育て世代」や「介護世代」を含めた「すべての社員」が安心し、幸せを実感できる職場にしたいと考え、柔軟な働き方の実現に取り組んでいます。また、社員が健康維持や増進に努めることで、生産性や創造性を向上させ、安心していきいきと働ける会社を目指しています。

社内環境整備における取組

<多様性の重視>

ともに働く仲間の多様性を尊重し、人種・民族・宗教・国籍・出身・性別・性自認および性的指向・年齢・障がいの有無・疾病などによる差別およびハラスメントを許容しません。

機会は常に平等であり、採用、配置、評価、報酬および昇進は、本人の能力・経験や成果に基づいて行われます。

1. 女性活躍推進（働くパパ・ママ応援コミュニティ／男性育児休業取得の推進）
2. 働き方改革（i-Work勤務規程策定（テレワーク制度／フリーワーク制度））
3. 障がい者雇用推進

<従業員の安全と健康の維持>

健全かつスマートな職場環境を提供するとともに、安全・衛生に関する法令、規制、規定を遵守し、健康リスクへ適切な対応を行うことで、その維持に取り組みます。

1. 健康経営推進（健康優良法人認定／クラブ活動／フォーバル健康UPマラソン大会）
2. 人事調書
3. 社内・社外相談窓口設置

(3) リスク管理

当社は、リスク管理基本規程において経営企画担当部門をリスク管理担当部門とし、リスクを「会社に物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせる全ての可能性を指すもの」と定義し、13のケースを想定しております。そのうち気候変動に関わるケースは、以下のものです。

- ・財務報告の信頼性に重大な影響を与える事態の発生するおそれがある場合
- ・火災、地震、風水害によって多大の損害を受けるおそれがある場合
- ・ITシステムの不具合または不正情報の流入により多大な損害が発生するおそれがある場合、および内部統制が有効に機能しなくなるおそれがある場合
- ・グループ会社に上記のような事由が発生し、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれがある場合
- ・その他会社の存続に関わる重大な事案が発生するおそれがある場合

また、各リスクに対応する体制の構築を目的とし、リスク管理基本規程の第4条の詳細を規定するリスク管理基準で、次のように定めております。

「会社に物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせる全ての可能性のあるリスクに対して、全社的なリスク管理担当部門として経営企画部門は、それぞれ個別のリスク担当部門を定め、リスクの管理、軽減および移転その他必要な措置を講じるように指示をしなければならない」。

そして、グループ全体における潜在的リスクの早期発見および事故・不祥事等に対し、迅速かつ適切な措置を講ずる体制を構築しております。

このように、当社グループでは、取締役会および代表取締役社長がサステナビリティ委員会およびリスクマネジメント委員会を主導し、取締役や本部長、事業部長、管理部門が主体となり、グループ内で認識されたリスク・機会を適時適切に管理しております。

(4) 指標及び目標

2020年10月、日本政府は2050年までに温室効果ガス（GHG）の排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しております。フォーバルグループは中小・小規模企業の脱炭素の実現に向けて、より先鋭的な活動に取り組むために、2022年の7月に日本政府よりさらに野心的な目標「2030年までにカーボンニュートラルを目指す」宣言を行い、2020年度を基準年として毎年10%（約203t-co2）の削減を目指しております。

①GHG排出量2021年度実績値

フォーバルグループ全体でScope1が910t-co2、Scope2が969t-co2、合計1,880t-co2の排出量となっております。

②上記目標における進捗状況

Scope1については、前年2020年度と比較するとオフィス統合により空調由来の燃料使用量が減少しておりますが、車両利用の増加により排出量は増加しております。

一方、Scope2については、オフィス統合や省エネ活動、テレワークの推進、再エネ電力プランの導入により排出量は減少しております。

結果としてScope1・Scope2の合計排出量は2020年度と比較して146t-co2削減し、7.2%の削減率となっております。目標の10%の削減を達成することはできませんでしたが、別途J-クレジットを活用し126t-co2のオフセットを実施しております。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標並びに当該指標を用いた目標及び実績は、下記のとおりです。

①社内推奨資格制度

	2022年度実績	2023年度目標
DXアドバイザー	536名 / 72.1%	80%
iビジネスマスター	418名 / 56.3%	60%
ITパスポート	345名 / 46.4%	50%
個人情報保護士	512名 / 68.9%	70%
ビジネス統計スペシャリスト	584名 / 78.6%	80%
環境社会（eco）検定	508名 / 68.4%	70%

（注）1. 実績は2023年3月31日時点におけるものであります。

2. 提出会社における正社員数743名に対する実績であります。

②女性管理職比率

女性管理職比率 目標：10%

	男性管理職	女性管理職	合計	女性管理職比率
2022年度	335名	36名	371名	9.7%
2021年度	299名	29名	328名	8.8%
2020年度	294名	23名	317名	7.3%

（注）女性活躍推進法の定義に基づき、当社では管理職を「同一事業所において、課長の他に、呼称、構成員に係らず、その職務の内容及び責任の程度が「課長級」に相当する者（ただし、一番下の職階ではないこと）」の基準にて算出しております。

③健康経営目標

指標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 目標
運動：1週間に2回、1日30分以上の運動を実施している	44.3%	49.2%	47.1%	55.1%
睡眠：1日あたりの睡眠時間が6時間以上の社員の比率の増加	61.9%	62.7%	59.6%	67.7%
喫煙：喫煙率の低下	31.3%	30.2%	27.5%	25.3%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業環境の変化について

当社グループの事業は、主要な顧客である国内法人、とりわけ中小企業をとりまく経済状況の影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響や国内経済の冷え込みによって、中小企業の経営環境が想定以上に悪化した場合、あるいは中小企業の経営を支援するアイコン事業のサービスの開発が遅れた場合、中小企業マーケット自体の縮小により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、リース会社に対するものが全体の18.7%を占めております。

これは、販売代金を個々の顧客からではなくリース会社を通じて回収することにより、販売に伴うリスクを回避し、安全な販売を行えるという利点がある一方、こうした業種を取り巻く経済環境及び法制度等に大きな変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどアセアン諸国で事業活動を行っております。これらの国・地域で法令・各種規制の制定、改正がなされた場合、あるいは、新型コロナウイルス感染症の影響で国境をまたぐ人の移動が制限された場合、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

新規事業の立ち上げについて

当社グループは、利益ある成長を達成するため必要に応じて事業を再構築し、収益性、成長性の高い新規事業の立ち上げを適宜検討し、実行しております。このような事業分野においては、当社グループが保有していないノウハウ・インフラなどを保有する企業集団とアライアンスを組む可能性・ケースも多くあります。ただし、アライアンス先の事業展開の方向性、スケジュール等によっては、当社グループが実行する新規事業の進展が影響を受ける可能性があります。

また、こうした新規事業を展開するにあたっては、現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的な見直しを行っておりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開に重大な影響を与え、結果当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

新サービスの創造について

当社グループは、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの先端技術が鍵を握る情報社会に続く新たな社会（Society5.0）を見据え、次世代の情報通信技術を使った経営課題解決サービスの開発に取り組んでおりますが、開発の遅れやマーケットの支持を得られなかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、サービスが陳腐化しないように専門チームを立ち上げ、その分野の専門人材を採用し、その分野の企業と協業しながら、マーケットに受け入れられる新サービスの創造に取り組んでおります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、情報通信、海外、環境、人材・教育、起業・事業承継の5分野において他社との差別化を図り、中小・小規模企業の利益に貢献するコンサルティングサービスを主力事業としており、質の高いサービスを提供し続けるためには人材の確保と育成が必要不可欠であり、想定通りに人材の確保及び育成が進まない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、健康経営の実践やテレワークやフリーワーク制度等の導入により、新しい働き方や個人のワークライフバランスの向上を図るなど、選ばれる企業になるための取り組みを強化しております。また、e-ラーニングシステムによる時間効率を考えた教育システムの導入や、スキルアップのために社外資格を取得するモチベーションを付与する人事制度の設計、成功事例の早期情報共有のためのシステム導入等により、より一層の人材の育成に努めております。

取引先について

当社グループは、多様な顧客ニーズに対応するため多くの取引先から優れた製品、サービス等の供給を受けております。日頃より取引先との緊密な関係維持、情報交換等を行っておりますが、将来、何らかの事情により製品、サービス等の供給が滞った場合には、顧客に対して十分な製品、サービス等の供給ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に通信サービスの仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社グループの通話料原価や取次手数料の条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報管理について

当社グループでは、取引の中で顧客情報を含め各種情報を取り扱っており、それら情報の取扱いには十分な注意を払っております。

個人情報については、会社としての基本方針を策定し、社員向け教育研修を実施するなど情報管理の徹底を進めております。

また、社内システムは、ファイアウォール、アンチウィルスシステム及びデータへのアクセス制限等の安全対策の強化に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報その他データの漏洩等により問題が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループのその後の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ情勢等を受けた資源価格上昇の影響を受ける一方で、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響が和らぐ中で、輸出や生産は堅調に推移し、設備投資も緩やかに増加しました。また、雇用・所得環境も緩やかに改善し、個人消費も新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐ中で物価上昇の影響を受けつつも緩やかに増加しました。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、I o T、A Iなどを活用したサービスが拡大しています。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,360百万円増加し35,858百万円となりました。

流動資産は25,138百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,518百万円増加しました。これは主として、現金及び預金が991百万円、売掛金が1,400百万円増加したためです。

固定資産は10,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ841百万円増加しました。これは主として、有形固定資産が新規連結に伴う土地の増加等により412百万円、無形固定資産が33百万円、投資有価証券の増加等により投資その他の資産が395百万円増加したためです。

流動負債は16,926百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,869百万円増加しました。これは主として、短期借入金が312百万円減少したのに対し、支払手形及び買掛金が1,548百万円、未払金が190百万円、未払費用が119百万円増加したためです。

固定負債は3,295百万円となり、前連結会計年度末に比べ226百万円増加しました。これは主として、社債が100百万円、退職給付に係る負債が111百万円増加したためです。

純資産は15,636百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,264百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益1,679百万円に対し、配当金の支払い666百万円により株主資本が1,185百万円、非支配株主持分が62百万円増加したためです。

b. 経営成績

中小・小規模企業におけるD X推進の機運の高まりを受けてアイコンサービスが順調に拡大したことに加え、G Xに対する意識の高まりを受けて環境に優しい新電力サービスが増加し、また、新たに連結に加わったグループ会社の寄与もあり、売上高は前期に比べ8,003百万円増加し、59,538百万円（前期比15.5%増）となりました。

利益面では売上総利益が電力の仕入価格上昇の影響を受けて前期に比べ1,307百万円増加（前期比6.9%増）にとどまったほか、販売費及び一般管理費は事業拡大に伴う人員増強の影響等で前期に比べ1,550百万円増加（前期比9.5%増）した結果、営業利益は2,443百万円（前期比9.0%減）、経常利益は貸倒引当金繰入額の減少等により2,717百万円（前期比4.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に事業譲渡益などの特別利益を446百万円計上していたこともあり1,679百万円（前期比8.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

<フォーバルビジネスグループ>

アイコンサービスやセキュリティ関連が増加したほか、新たに連結に加わったグループ会社の寄与により、売上高は29,375百万円（前期比16.8%増）、セグメント利益は1,941百万円（前期比21.3%増）となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

新電力サービスが増加した一方で、I S Pサービス等が減少した結果、売上高は24,283百万円（前期比14.0%増）、電力の仕入価格上昇の影響でセグメント利益は575百万円（前期比46.0%減）となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

住宅用太陽光発電システム等が増加した結果、売上高は3,818百万円（前期比22.3%増）、ライティング事業の原価増の影響等でセグメント損失は80百万円（前期はセグメント損失62百万円）となりました。

<その他事業グループ>

会計システム関連等が増加した結果、売上高は2,061百万円（前期比5.9%増）、前期は大型の開発受託案件があった反動でセグメント利益は265百万円（前期比6.7%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は11,055百万円となり、前連結会計年度末に比べ989百万円の増加となっています。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3,283百万円（前期は2,589百万円の獲得）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が2,940百万円、減価償却費が1,170百万円、仕入債務の増加額が1,351百万円あったのに対し、売上債権及び契約資産の増加額が1,007百万円、法人税等の支払額が1,025百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は912百万円（前期は912百万円の使用）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出が234百万円、無形固定資産の取得による支出が576百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,389百万円（前期は2,671百万円の使用）となりました。これは主として短期借入金の純減額が406百万円、長期借入金の返済による支出が146百万円、配当金の支払額が665百万円あったことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産、受注の実績

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいて、ランプ及びLEDの製造事業を譲受け、生産及び一部受注生産をしておりますが、当連結会計年度における生産高及び受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
フォーバル ビジネスグループ (百万円)	29,375	+16.8
フォーバルテレコム ビジネスグループ (百万円)	24,283	+14.0
総合環境コンサルティング ビジネスグループ (百万円)	3,818	+22.3
報告セグメント計 (百万円)	57,477	+15.9
その他 (百万円)	2,061	+5.9
合計 (百万円)	59,538	+15.5

（注）1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合については、各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

②財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,360百万円増加し35,858百万円となりました。

流動資産は25,138百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,518百万円増加しました。これは主として、現金及び預金が991百万円、売掛金が1,400百万円増加したためです。

固定資産は10,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ841百万円増加しました。これは主として、有形固定資産が新規連結に伴う土地の増加等により412百万円、無形固定資産が33百万円、投資有価証券の増加等により投資その他の資産が395百万円増加したためです。

流動負債は16,926百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,869百万円増加しました。これは主として、短期借入金が312百万円減少したのに対し、支払手形及び買掛金が1,548百万円、未払金が190百万円、未払費用が119百万円増加したためです。

固定負債は3,295百万円となり、前連結会計年度末に比べ226百万円増加しました。これは主として、社債が100百万円、退職給付に係る負債が111百万円増加したためです。

純資産は15,636百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,264百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益1,679百万円に対し、配当金の支払い666百万円により株主資本が1,185百万円、非支配株主持分が62百万円増加したためです。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期増減	
			金額	割合
売上高 (百万円)	51,535	59,538	+8,003	+15.5%
経常利益 (百万円)	2,855	2,717	△137	△4.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,836	1,679	△157	△8.6%

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ情勢等を受けた資源価格上昇の影響を受ける一方で、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響が和らぐ中で、輸出や生産は堅調に推移し、設備投資も緩やかに増加しました。また、雇用・所得環境も緩やかに改善し、個人消費も新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐ中で物価上昇の影響を受けつつも緩やかに増加しました。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT、AIなどを活用したサービスが拡大しています。

当社グループは「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・小規模企業の利益に貢献することを目指し、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育）」、「企業のライフサイクルに対応した経営コンサルティングサービス（起業・事業承継）」の5分野において他社との差別化を図り、質の高いサービスを提供するためにM&Aも活用しながら事業の拡大に取り組んでいます。

特に、岸田内閣の主要政策である未来を切り拓く「新しい資本主義」―成長と分配の好循環―に則り、中小・小規模企業のG X（グリーントランスフォーメーション）及びD X（デジタルトランスフォーメーション）（以下「G D X」）を可視化経営により推進する伴走型アドバイザーとしての確固たる地位を確立していくことに注力しています。その実現に向けてF-Japan戦略を推進し、産官学の協力によるG D Xアドバイザーの創造、G D Xアドバイザー向けの新たな貸出ビジネスの創造、中小企業経営のための情報分析プラットフォーム「きづなPARK」の質的・量的拡充、中小企業に対するスコアリングの実現など、事業基盤の強化にスピード感を持って取り組んでいます。

このような状況下、当連結会計年度における連結業績は、以下のようになりました。

中小・小規模企業におけるD X推進の機運の高まりを受けてアイコンサービスが順調に拡大したことに加え、G Xに対する意識の高まりを受けて環境に優しい新電力サービスが増加し、また、新たに連結に加わったグループ会社の寄与もあり、売上高は前期に比べ8,003百万円増加し、59,538百万円（前期比15.5%増）となりました。

利益面では売上総利益が電力の仕入価格上昇の影響を受けて前期に比べ1,307百万円増加（前期比6.9%増）にとどまったほか、販売費及び一般管理費は事業拡大に伴う人員増強の影響等で前期に比べ1,550百万円増加（前期比9.5%増）した結果、営業利益は2,443百万円（前期比9.0%減）、経常利益は貸倒引当金繰入額の減少等により2,717百万円（前期比4.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に事業譲渡益などの特別利益を446百万円計上していたこともあり1,679百万円（前期比8.6%減）となりました。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループの事業においては事業構造・事業環境の変化が激しく、その変化に適切に対応することを方針として掲げておりますので売上高利益率や資本回転率などの経営指標については、現段階では設定しておりません。今後、適切な指標を設定した時点で開示したいと考えております。

なお、過去5年間の経常利益は以下のとおりであり、2019年3月期に対して2023年3月期は概ね0.8倍となっております。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常利益（百万円）	3,308	3,324	2,483	2,855	2,717
指数	100	100	75	86	82

（注）単位未満の数値は切り捨てて記載しております。

また、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については以下のものがあります。

事業環境の変化について

当社グループの事業は、主要な顧客である国内法人、とりわけ中小企業をとりまく経済状況の影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響や国内経済の冷え込みによって、中小企業の経営環境が想定以上に悪化した場合、あるいは中小企業の経営を支援するアイコン事業のサービスの開発が遅れた場合、中小企業マーケット自体の縮小により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、リース会社に対するものが全体の18.7%を占めております。

これは、販売代金を個々の顧客からではなくリース会社を通じて回収することにより、販売に伴うリスクを回避し、安全な販売を行えるという利点がある一方、こうした業種を取り巻く経済環境及び法制度等に大きな変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどアセアン諸国で事業活動を行っております。これらの国・地域で法令・各種規制の制定、改正がなされた場合、あるいは、新型コロナウイルス感染症の影響で国境をまたぐ人の移動が制限された場合、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

新規事業の立ち上げについて

当社グループは、利益ある成長を達成するため必要に応じて事業を再構築し、収益性、成長性の高い新規事業の立ち上げを適宜検討し、実行しております。このような事業分野においては、当社グループが保有していないノウハウ・インフラなどを保有する企業集団とアライアンスを組む可能性・ケースも多くあります。ただし、アライアンス先の事業展開の方向性、スケジュール等によっては、当社グループが実行する新規事業の進展が影響を受ける可能性があります。

また、こうした新規事業を展開するにあたっては、当時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的な見直しを行っておりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開に重大な影響を与え、結果当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

新サービスの創造について

当社グループは、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの先端技術が鍵を握る情報社会に続く新たな社会（Society5.0）を見据え、次世代の情報通信技術を使った経営課題解決サービスの開発に取り組んでおりますが、開発の遅れやマーケットの支持を得られなかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、サービスが陳腐化しないように専門チームを立ち上げ、その分野の専門人材を採用し、その分野の企業と協業しながら、マーケットに受け入れられる新サービスの創造に取り組んでおります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、情報通信、海外、環境、人材・教育、起業・事業承継の5分野において他社との差別化を図り、中小・中堅企業の利益に貢献するコンサルティングサービスを主力事業としており、質の高いサービスを提供し続けるためには人材の確保と育成が必要不可欠であり、想定通りに人材の確保及び育成が進まない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、健康経営の実践やテレワークやフリーワーク制度等の導入により、新しい働き方や個人のワークライフバランスの向上を図るなど、選ばれる企業になるための取り組みを強化しております。また、eラーニングシステムによる時間効率を考えた教育システムの導入や、スキルアップのために社外資格を取得するモチベーションを付与する人事制度の設計、成功事例の早期情報共有のためのシステム導入等により、より一層の人材の育成に努めております。

取引先について

当社グループは、多様な顧客ニーズに対応するため多くの取引先から優れた製品、サービス等の供給を受けております。日頃より取引先との緊密な関係維持、情報交換等を行っておりますが、将来、何らかの事情により製品、サービス等の供給が滞った場合には、顧客に対して十分な製品、サービス等の供給ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に通信サービスの仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社グループの通話料原価や取次手数料の条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報管理について

当社グループでは、取引の中で顧客情報を含め各種情報を取り扱っており、それら情報の取扱いには十分な注意を払っております。

個人情報については、会社としての基本方針を策定し、社員向け教育研修を実施するなど情報管理の徹底を進めております。

また、社内システムは、ファイアウォール、アンチウィルスシステム及びデータへのアクセス制限等の安全対策の強化に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報その他データの漏洩等により問題が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループのその後の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

<フォーバルビジネスグループ>

フォーバルビジネスグループは、(株)フォーバルを中心に、主としてオフィス用ＯＡ・ネットワーク機器の販売、サービスの取り次ぎ、中小法人様向けコンサルティングサービスを行っております。

当連結会計年度においては、アイコンサービスやセキュリティ関連が増加したほか、新たに連結に加わったグループ会社の寄与により、売上高は29,375百万円（前期比16.8%増）、セグメント利益は1,941百万円（前期比21.3%増）となりました。

セグメント資産は、3社を連結子会社化したこと及び投資有価証券の時価評価による増加等により、前連結会計年度末に比べ3,153百万円増加の23,247百万円となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

フォーバルテレコムビジネスグループは、(株)フォーバルテレコムを中心に、主としてV o I P、モバイルなどの通信サービス全般の提供や印刷、保険サービス等を行っております。

当連結会計年度においては、新電力サービスが増加した一方で、I S Pサービス等が減少した結果、売上高は24,283百万円（前期比14.0%増）、電力の仕入価格上昇の影響でセグメント利益は575百万円（前期比46.0%減）となりました。

セグメント資産は、前払費用及び長期前払費用が181百万円、未収入金が31百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ25百万円減少の10,395百万円となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

総合環境コンサルティングビジネスグループは、(株)アップルツリーを中心に主としてオール電化・エコ住宅設備、L E D照明等の事業を行っております。

当連結会計年度においては、住宅用太陽光発電システム等が増加した結果、売上高は3,818百万円（前期比22.3%増）、ライティング事業の原価増の影響等でセグメント損失は80百万円（前期はセグメント損失62百万円）となりました。

セグメント資産は、売掛金が142百万円、棚卸資産が42百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ211百万円増加の1,010百万円となりました。

<その他事業グループ>

その他事業グループには、技術者派遣事業及びI T教育サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度においては、会計システム関連等が増加した結果、売上高は2,061百万円（前期比5.9%増）、前期は大型の開発受託案件があった反動でセグメント利益は265百万円（前期比6.7%減）となりました。

セグメント資産は、棚卸資産が46百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ20百万円増加の1,205百万円となりました。

d. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は11,055百万円となり、前連結会計年度末に比べ989百万円の増加となっています。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3,283百万円（前期は2,589百万円の獲得）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が2,940百万円、減価償却費が1,170百万円、仕入債務の増加額が1,351百万円あったのに対し、売上債権及び契約資産の増加額が1,007百万円、法人税等の支払額が1,025百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は912百万円（前期は912百万円の使用）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出が234百万円、無形固定資産の取得による支出が576百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,389百万円（前期は2,671百万円の使用）となりました。これは主として短期借入金の純減額が406百万円、長期借入金の返済による支出が146百万円、配当金の支払額が665百万円あったことによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率（％）	39.5	41.3	40.8
時価ベースの自己資本比率（％）	71.2	70.7	85.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.5	1.0	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	91.3	119.8	179.1

（注） 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利息支払額

（注1）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

（注2）株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

（注3）営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

（注4）有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

また、利息支払額については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

e. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は11,162百万円となり、前連結会計年度末に比べ991百万円増加しております。

借入金は、当連結会計年度末において短期借入金1,925百万円、長期借入金162百万円となり、前連結会計年度末に比べ350百万円減少しております。主に子会社(株)フォーバルテレコムにおいて、運転資金等の調達を金融機関からの借入によっておこなっております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・小規模企業の利益に貢献するとともに、D X、G Xの推進に取り組んでいます。(株)ネットリソースマネジメントにおいては、次世代のデータによる利益貢献と新たな価値の提供を目指し、研究と実証実験を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は82百万円であります。

なお、フォーバルビジネスグループを除くセグメントでは外部メーカーの製品を中心に販売しており、新技術の販売等の研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は881百万円であり、その主なものは、事務所設備及び備品等の購入128百万円及び社内情報システムのソフトウェアの購入644百万円であります。

フォーバルビジネスグループにおいては、当社を中心に新規事務所及び社内情報システムの設備、ソフトウェアの増強などに345百万円の投資を実施いたしました。

フォーバルテレコムビジネスグループにおいては、工具、器具及び備品、ソフトウェア、機械装置の拡充などに466百万円の投資を実施いたしました。

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいては、建物の修繕等に14百万円の投資を実施いたしました。

その他の事業においては、ソフトウェアの増強などに55百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区 他)	フォーバル ビジネス グループ	建物及び販 売管理設備	35,796	33,371	44,640 (1,116.00)	—	395,671	509,479	217 (25)

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)フォーバルテ レコム (東京都千代田区 他)	フォーバル テレコム ビジネス グループ	統括業務施 設及び販売 設備	4,811	4,828	— (—)	—	542,481	552,121	83 (3)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,732,622	27,732,622	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	27,732,622	27,732,622	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2015年9月1日 (注)	13,866,311	27,732,622	—	4,150,294	—	17,205

(注) 2015年6月30日開催の取締役会決議に基づき、2015年9月1日付で普通株式を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	19	38	20	7	3,535	3,629	－
所有株式数 (単元)	－	13,237	1,676	141,895	811	33	119,644	277,296	3,022
所有株式数の 割合（％）	－	4.77	0.60	51.17	0.29	0.01	43.15	100.00	－

(注) 1. 自己株式2,022,477株は、「個人その他」に20,224単元及び「単元未満株式の状況」に77株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社エス・エヌ・ケー	東京都渋谷区渋谷2丁目9番8号	69,366	26.9
大久保 秀夫	東京都世田谷区	34,208	13.3
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	24,918	9.6
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	19,153	7.4
大久保 洋子	東京都世田谷区	15,700	6.1
株式会社UHPartners3	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	10,605	4.1
株式会社フォーバル社員持株会	東京都渋谷区神宮前5丁目52番2号	10,494	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,441	3.2
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	6,799	2.6
株式会社高文	東京都千代田区内神田3丁目4番8号	2,702	1.0
計	—	202,386	78.7

(注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて記載しております。

2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

3. 上記のほか、自己株式が20,224百株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,022,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,707,200	257,072	—
単元未満株式 (注)	普通株式 3,022	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	27,732,622	—	—
総株主の議決権	—	257,072	—

(注) 単元未満株式の株式数には、自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前 5丁目52番2号	2,022,400	—	2,022,400	7.3
計	—	2,022,400	—	2,022,400	7.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式としての処分)	75,100	44,354,006	—	—
保有自己株式数	2,022,477	—	2,022,477	—

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2. 当期間における保有株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しておりますが、加えて今後の事業計画、財務状況等、中長期的観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスにも配慮して配当金を決定しております。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については取締役会であります。

このような方針の下、2023年3月期の決算の状況を総合的に判断し、2023年3月期の1株当たりの配当額を27円といたしました。次期におきましては、当期の業績及び次期の業績見通しを踏まえ、1株当たり1円増配し普通配当28円とさせていただくことを予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年5月18日 取締役会決議	694,173	27.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境の中にあって利益ある成長を達成するため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が重要であると認識しており、

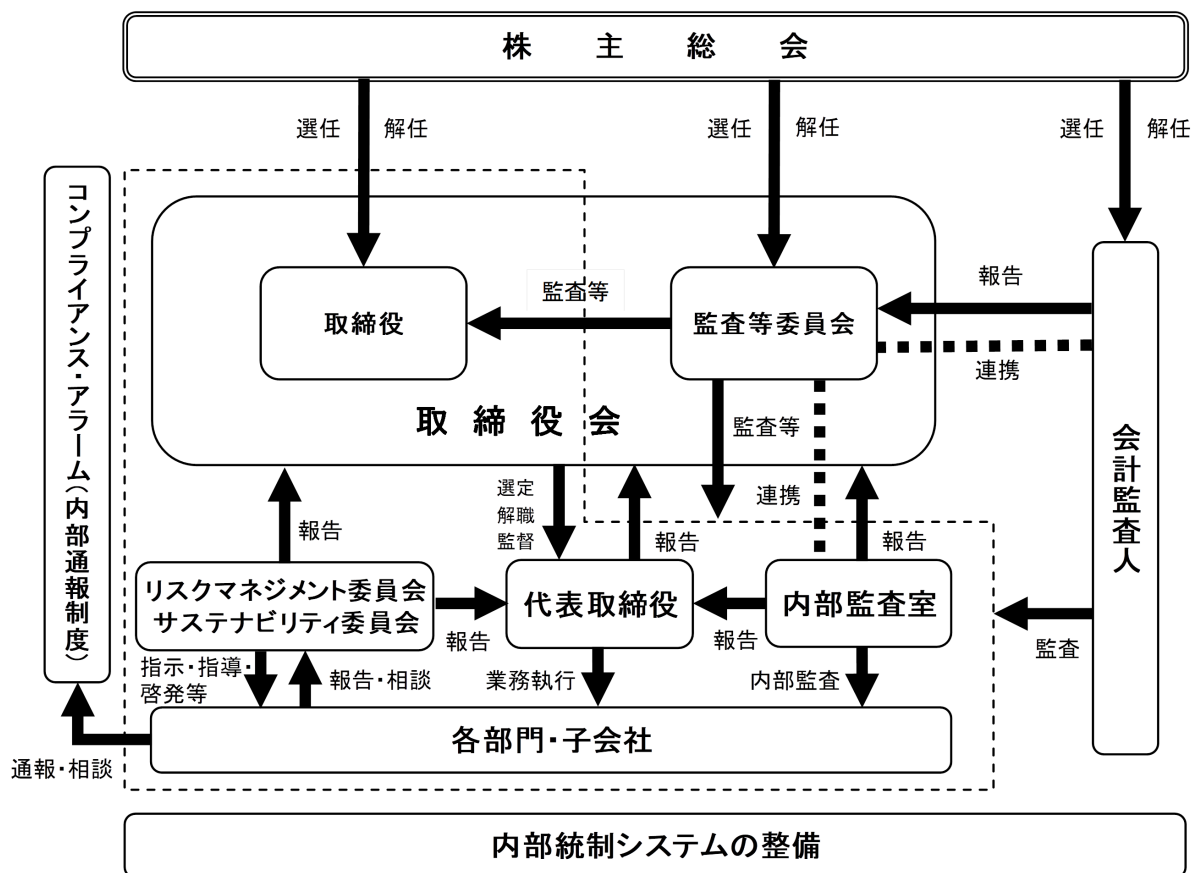
- ① 経営の透明性と健全性の確保
- ② スピードある意思決定と事業遂行の実現
- ③ アカウンタビリティ（説明責任）の明確化
- ④ 迅速かつ適切で公平な情報開示

を基本方針としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在の当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。



当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名と監査等委員である取締役3名で構成され、毎月1回以上取締役会を開催するとともに、緊急課題に対しては臨時取締役会を開催して対処しております。

〔取締役会構成員の氏名〕

大久保 秀夫（議長：代表取締役会長）

中島 將典

谷井 剛

加藤 康二

鈴木 弘之

松坂 祐輔（社外取締役）

小野 隆弘（社外取締役）

また、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員である取締役が取締役の職務執行を監視する役割を担っております。監査等委員会は常勤監査等委員の鈴木弘之を委員長とし、社外取締役である監査等委員の松坂祐輔、小野隆弘の3名で構成されており、日々公正な監査を行うとともに、毎月1回以上監査等委員会を開催し、また、代表取締役と3ヶ月に1回定期ミーティングを行い、取締役の業務執行に対して厳正に対応しております。監査等委員会は内部監査室（室長 栗ヶ窪洋一、他社員3名）と連携し、監査を行っております。

〔監査等委員会の構成員の氏名〕

鈴木 弘之（委員長、常勤監査等委員）

松坂 祐輔（社外監査等委員）

小野 隆弘（社外監査等委員）

また、当社は執行責任者会議を月1回開催しており、取締役及び常勤監査等委員、各部門責任者が出席し、業務執行の状況を把握できる体制をとっております。

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

今後も、社会環境・法制度等の変化に応じて、当社にふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採っておりますが、これは、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営の実現を目指すためであります。

③企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制の基本方針及びその運用状況の概要は、次のとおりであります。

（業務の適正を確保するための体制の基本方針）

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - （1）全取締役が、各種会議等の機会を通じて法令等順守重視の姿勢を明確に示しつつ、「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」を徹底する等により、法令等順守重視の企業風土の醸成を進める。
 - （2）経営に関する監督機能の強化・充実のため監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役を置く。
 - （3）法令等順守体制の充実強化のためにコンプライアンス担当取締役を置き、当該体制の整備と推進に当たる。
 - （4）当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず直接、通報窓口にもその旨を報告する仕組みを運用する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - （1）取締役の職務執行に係る情報は、文書管理ルールに基づいて各所管部署が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供する。
 - （2）文書管理の統括部署は、文書管理の運用状況を毎年検証し、必要な場合はその修正を行い、所管部署に対して文書等の適切な保存及び管理を指導する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - （1）経営企画部門をリスク管理担当部門として、リスク管理に関する基本ルールに基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の見直しまたは制定、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を通じてリスク管理体制を整備する。
 - （2）リスクの発生または発見時に、リスク管理担当部門が取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備する。
 - （3）大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制及び対応ルールを整備する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - （1）取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
 - （2）取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を原則として毎月開催し、執行状況を確認し取締役会の決定事項の徹底を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」が子会社の役員・従業員全員へ浸透するよう努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図る。
- (2) 子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を行う等により、それぞれの内部統制システムの整備を促進する。
- (3) 「グループ会社に関する規程」に従い、子会社がその業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備する。
- (4) 常勤取締役と子会社の取締役で構成される報告会を原則として毎月開催し、業績の把握を行い各子会社の経営状況について検討を行い、適切な指示・対応を行う。
- (5) リスク管理に関する基本ルールに従い、子会社はリスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部門に報告を行い、当社は子会社に対し事案に応じた支援を行うとともに社外への開示の必要性を判断する。
- (6) 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つように支援する。
- (7) 当社の内部監査部門は監査を通して子会社に、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行うとともに、子会社役員及び従業員が法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに直接、当社通報窓口にもその旨を報告する仕組みを整備する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役に通知したうえで内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
- (2) 監査等委員会から専任の従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取した上で人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。

7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 前号（1）により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査等委員会に対してのみ行うものとする。
- (2) 取締役は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
- (3) 前号（2）により専任の従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとする。

8. 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して速やかに報告しなければならないものとする。
 - ①法令または定款に違反する事実を発見したとき
 - ②当社またはグループ会社（子会社または関連会社）に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき
- (2) 当社及び子会社における法令及び定款の順守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備する。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定する。
- (3) 監査等委員会に（1）の事実を報告した当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。

9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査等委員が（1）の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施する。
- (2) 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行うものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力との関係を排除することを基本方針とし、「フォーバル・グループ行動指針」及び「反社会的勢力対応規程」の内容を順守し、反社会的勢力との関係を遮断することに取り組むものとする。
- (2) 総務部を対応統括部署とし、管轄警察署、関係機関が主催する連絡会、顧問弁護士等に指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ、情報収集・管理に努める。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

1. 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

- (1) 取締役会を当事業年度は16回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。
- (2) 代表取締役を含む取締役が出席のもと執行責任者会議を毎月開催し、業務執行状況の確認及び取締役会決定事項の徹底を図りました。
- (3) 代表取締役を含む取締役と国内子会社の代表者による定例会議を開催し、国内子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。
- (4) 代表取締役を含む取締役と海外子会社の代表者による定例会議を開催し、海外子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。

2. コンプライアンスに対する取り組み

- (1) 全ての取締役及び従業員は、職務の執行に際し順守すべき基本原則を掲げた「フォーバルグループ行動規範」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適切な職務の執行を図っております。また、当社及びグループ各社の取締役及び従業員等が直接通報できる内部通報制度を、整備運用しております。
- (2) 当社グループの重大な法令違反その他コンプライアンスに関わる問題、事故の早期発見・対応に取り組んでおります。当事業年度においては、グループ各社の「道路交通法施行規則」改正への対応と「契約書等法務審査基準」の整備を実施しております。
- (3) コンプライアンスの意識向上をめざし、当社の全従業員を対象に毎年e-ラーニングによるコンプライアンス教育研修を実施しております。

3. リスク管理に対する取り組み

- (1) 取締役会は、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会の審議・決定事項の報告を基に、当社を取り巻く様々なリスクに対して分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営計画を策定しております。
- (2) リスク管理に関する規程、災害発生時の対応を定めた行動マニュアル等の社内規程類を整備運用しております。
- (3) 情報の適切な保存・管理体制の強化のため、グループ各社の情報セキュリティに関するリスク調査・査定を行い、脆弱な環境に関しては指導を行い、改善を図っております。また、情報セキュリティ理解度チェックを実施し、社員のリテラシー向上を目指しております。

4. 監査の実効性を確保する体制に対する取り組み

- (1) 現在、監査等委員会の職務を補助するスタッフはおりませんが、監査等委員会が必要と判断した場合には、執行部門から独立した監査スタッフを置くことができます。また、当社及び子会社の役職員は、定められた報告基準により監査等委員会へ報告を行う体制となっております。
- (2) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を4回開催しております。
- (3) 内部監査室は内部監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施し、その監査結果を監査等委員会へ報告しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との間では、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める金額に限定する旨の契約を締結しております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役及び当社の子会社の取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補償するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑥取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任議案には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	大久保 秀夫	1954年10月2日生	1977年4月 株式会社キャラバン入社 1980年9月 当社設立代表取締役社長 1986年12月 有限会社エス・エヌ・ケー設立 代表取締役社長 (現任) 1995年4月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役社長 2002年2月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役会長 2005年6月 当社代表取締役会長兼社長 2010年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 4	34,208
代表取締役社長	中島 將典	1964年4月15日生	1987年4月 当社入社 1995年4月 当社OA営業本部長 1995年6月 当社取締役OA営業本部長 1998年6月 当社常務取締役営業本部長 2002年2月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役社長 2005年6月 当社取締役上席副社長 2007年7月 当社代表取締役副社長 2008年4月 当社代表取締役副社長兼事業推 進本部長 2010年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	870
常務取締役	谷井 剛	1965年4月17日生	1996年6月 株式会社フォーバルテレコム入 社 2000年5月 同社管理本部長 2000年6月 同社取締役 2006年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社代表取締役社長 2022年4月 同社取締役 (現任) 当社経営戦略本部長兼グループ 開発室室長 (現任) 2022年6月 当社常務取締役 (現任)	(注) 4	70
常務取締役	加藤 康二	1959年3月10日生	1981年4月 極東石油工業株式会社入社 1984年5月 日本ビクター株式会社入社 1996年2月 当社入社 2003年4月 当社経理部長 2005年4月 当社管理本部長 2006年6月 当社取締役管理本部長 2007年6月 株式会社フォーバルテレコム取 締役 2009年6月 株式会社フリード (現株式会社 フォーバル・リアルストレー ト) 取締役 (現任) 2013年4月 当社取締役兼内部統制室長 2014年4月 当社常務取締役 (現任)	(注) 4	462

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等 委員)	鈴木 弘之	1959年2月12日生	2013年2月 当社入社 2013年4月 当社役員付担当部長 2018年4月 当社内部統制室長 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	16
取締役 (監査等 委員)	松坂 祐輔	1954年1月7日生	1981年10月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録(現在) 1987年4月 東京平河法律事務所入所(現在) 1994年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等 委員)	小野 隆弘	1953年11月20日生	1988年11月 税理士登録(現在) 1999年5月 大和証券SBCM株式会社(現大和証券株式会社)引受審査部長 2001年1月 中央青山監査法人ディレクター株式公開サポート室長 2001年6月 当社監査役 2008年6月 株式会社ウェブドゥジャパン(現クルーズ株式会社)常勤監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
計					35,626

(注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて記載しております。

2. 取締役松坂祐輔及び小野隆弘は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 鈴木 弘之、委員 松坂 祐輔、委員 小野 隆弘

なお、鈴木弘之は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、機動的かつ柔軟に業務執行の監査・監督機能させるためであります。

4. 2023年3月期にかかる定時株主総会の時から2024年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで

5. 2023年3月期にかかる定時株主総会の時から2025年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役松坂祐輔氏は弁護士資格を有しており、所属する法律事務所に対して一般的な顧問契約に基づいた報酬を支払っておりますが、当社及び当社子会社役員との間でその他取引関係や特別の利害関係はありません。社外取締役小野隆弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等を実施しており、業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役を、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任することとしており、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しております。また、社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性の確保に留意し、実質的独立性を確保し得ないものは社外取締役として選任しない方針としております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社監査等委員会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査等委員会等での監督又は監査や内部監査室との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会を構成する監査等委員3名は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役による業務執行の適法性及び妥当性について厳正な監査と監督を行っております。

監査等委員会と内部監査室とは、情報交換及びお互いに連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容、対処について監査等委員会に報告する体制を確保しております。

また、監査等委員会は会計監査人と緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取を行い、監査結果の報告を受けるだけでなく、常勤の監査等委員を中心に適時必要な情報交換、意見交換を行っております。

このような連携のもと、当社は指摘・勧告等を受けたものについては適宜改善を図り、内部統制の整備に努めております。

なお、常勤の監査等委員鈴木弘之は、大手電機メーカーにて長年にわたり国内外の経理・財務業務に従事し、また、監査等委員小野隆弘氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査室は4名で構成され、当社の諸業務が法令及び社内規定等に準拠し、合法かつ適正に行われているかについて随時内部監査を実施し、定例的な全国主要部門への監査を実施するとともに、随時臨時の特定案件調査を行い、内部牽制機能の充実に努めました。

監査等委員会と内部監査室とは、情報交換及びお互いに連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容、対処について監査等委員会に報告する体制を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員、業務執行社員 小松亮一

指定有限責任社員、業務執行社員 清水幸樹

指定有限責任社員、業務執行社員 吹上剛

d. 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 5名、その他 19名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき会計監査人の専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査等委員・内部監査との連携等）等について評価のうえ、さらに職務の遂行状況等から実効性のある監査が行われていること、またその独立性にも問題がないことを確認したうえで総合的に判断し、選任する方針としております。太陽有限責任監査法人は、これらの観点において十分に評価できることから、当社の会計監査人として選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき、専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査等委員会・内部監査との連携等）等について評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,500	—	34,500	—
連結子会社	46,000	—	50,500	—
計	79,500	—	85,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人から提示された監査計画の職務内容等を踏まえ、監査チーム人数・工数・時間等を考慮し、提出された見積書の報酬水準は妥当なものと判断し、会計監査人に対する報酬に対して、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月同額の報酬、決算賞与及び株式報酬からなっております。役員の金銭による報酬の上限額は年総額400,000千円（2015年6月19日定時株主総会決議）であり、かかる上限額の範囲内で代表取締役会長が決定いたします。その際には社員の報酬等も参考にしております。

決算賞与に関しては年度予算策定時に役員及び社員等の決算賞与の枠を織り込んでおりますが、決算数値が概ね確定した段階でそれぞれの総枠金額を改めて確定し、個人別役員賞与については代表取締役会長が決定しております。現在は前年度の業績（主として経常利益）に対する増加金額の一部を決算賞与総枠の増加分としており業績連動報酬として認識しております。

株式報酬の上限額は譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権として社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対して年額100,000千円（2016年6月24日定時株主総会決議）であり、かかる上限額の範囲内で取締役会において決定されます。

取締役（監査等委員）は、月同額の報酬のみを支給しております。報酬の上限額は年総額50,000千円（2015年6月19日定時株主総会決議）であり、監査等委員会において決定されます。

なお当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬、決算賞与及び非金銭報酬としての株式報酬で構成しております。

取締役の賞与等を除く報酬の決定は株主総会において選任されたのちに取締役会決議により委嘱された代表取締役会長が従来定めている取締役の報酬基準額（取締役、各役付取締役別で範囲を設定）に基づき決定します。また賞与は決算賞与額として決算計上され取締役会において承認された総額を取締役会決議により委嘱された代表取締役会長が個人別に決定しています。

b. 業績連動報酬等に関する方針

取締役及び従業員等に対し決算賞与制度を実施しており業績向上に応じて賞与原資を増加させる仕組みですが取締役個人に対して業績目標に応じた賞与を支給する制度は設定しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度をいち早く導入しております。株主総会の決定において本制度の上限は1億円以内、10万株以内としております。取締役の個人別の割当数は役付取締役別に設定することとし取締役会にて承認を受けます。

d. 報酬等の割合に関する方針

割合等に関しては設定しておりません。決算賞与はその性格上業績結果で決まるものであり事前に割合を決定することは困難で、またその結果決定した決算賞与の額に応じて月額報酬等を変更させる考え方はありません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬は在任中に支給することを原則としており役員退職慰労金制度はありません。譲渡制限付株式報酬に関しては一定の継続勤務期間、取締役等としての適格条件等を満たさなかった場合には交付した株式を会社が無償で取得することが可能です。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会から個人別取締役の報酬等（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容につき委嘱された代表取締役会長大久保秀夫は会社全体の業績等と各個人が委嘱された職務を総合的に勘案し個人別報酬額を決定します。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

代表取締役会長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。当該方針は取締役会で決定されたものであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	270,496	128,252	123,900	18,343	—	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12,000	12,000	—	—	—	1
社外役員	9,201	9,201	—	—	—	2

（注） 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

2. 株主総会決議（2015年6月19日）による役員報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額 400,000千円以内

監査等委員である取締役の報酬年額 50,000千円以内

なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

3. 株主総会決議（2016年6月24日）により、上記の報酬枠とは別枠で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は年額100,000千円以内、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内としております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

4. 決算賞与の額は当期において費用計上した額を記載しております。

5. 譲渡制限付株式報酬は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5名のうち、4名に付与しております。また、報酬の額は当期において費用計上した額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との事業上の関係などを勘案し、また、企業価値の向上に資すると判断し保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、専ら株式の価値の上昇または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、純投資目的以外の目的である投資株式は現在保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	27	36,990	28	46,890
非上場株式以外の株式	4	837,505	5	863,936

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	3,717	164,340	(注)
非上場株式以外の株式	17,990	14,200	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加をすることにより情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,171,059	11,162,826
受取手形	91,608	98,356
売掛金	7,767,614	9,168,254
契約資産	84,622	54,580
リース投資資産	166,686	233,228
商品及び製品	637,992	797,645
仕掛品	83,567	89,276
原材料及び貯蔵品	422,601	292,580
前払費用	1,118,829	1,063,204
未収入金	1,899,009	1,908,205
その他	288,657	379,476
貸倒引当金	△111,942	△109,065
流動資産合計	22,620,307	25,138,568
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,228,187	1,406,462
減価償却累計額	△709,704	△849,080
建物（純額）	518,483	557,381
工具、器具及び備品	1,110,485	1,228,054
減価償却累計額	△890,287	△1,006,989
工具、器具及び備品（純額）	220,198	221,064
リース資産	418,086	194,114
減価償却累計額	△394,087	△121,319
リース資産（純額）	23,998	72,795
土地	411,791	733,911
その他	219,626	233,849
減価償却累計額	△162,809	△174,987
その他（純額）	56,816	58,861
有形固定資産合計	1,231,287	1,644,015
無形固定資産		
のれん	1,977,388	1,734,942
ソフトウェア	888,324	1,045,191
ソフトウェア仮勘定	140,346	259,909
その他	5,335	4,736
無形固定資産合計	3,011,394	3,044,779
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,851,596	※1 2,252,156
長期前払費用	813,592	763,927
破産更生債権等	2,474,275	2,304,814
繰延税金資産	2,080,320	1,999,800
その他	864,595	990,565
貸倒引当金	△2,448,854	△2,280,097
投資その他の資産合計	5,635,525	6,031,166
固定資産合計	9,878,207	10,719,960
資産合計	32,498,514	35,858,529

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,755,316	7,303,448
短期借入金	2,238,028	1,925,368
未払金	2,872,396	3,062,465
未払費用	937,326	1,056,657
リース債務	173,506	259,550
未払法人税等	612,093	636,701
契約負債	471,473	507,686
賞与引当金	703,825	738,035
役員賞与引当金	207,709	216,463
その他	1,085,206	1,220,030
流動負債合計	15,056,883	16,926,407
固定負債		
社債	—	100,000
長期借入金	200,504	162,786
リース債務	14,270	48,130
退職給付に係る負債	2,685,605	2,796,915
役員退職慰労引当金	61,191	65,543
繰延税金負債	11,665	5,242
持分法適用に伴う負債	43,716	29,574
その他	52,134	87,017
固定負債合計	3,069,089	3,295,208
負債合計	18,125,973	20,221,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,294	4,150,294
資本剰余金	2,525,731	2,653,732
利益剰余金	7,394,969	8,407,909
自己株式	△1,238,827	△1,194,473
株主資本合計	12,832,168	14,017,463
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	601,234	624,611
為替換算調整勘定	7,081	16,681
退職給付に係る調整累計額	△18,490	△26,417
その他の包括利益累計額合計	589,824	614,874
新株予約権	28,136	19,224
非支配株主持分	922,411	985,351
純資産合計	14,372,541	15,636,913
負債純資産合計	32,498,514	35,858,529

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 51,535,268	※1 59,538,921
売上原価	32,487,567	39,183,317
売上総利益	19,047,700	20,355,603
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	75,942	53,933
給料及び手当	7,450,601	8,342,642
退職給付費用	314,726	307,311
賞与引当金繰入額	727,773	750,213
役員賞与引当金繰入額	207,384	215,156
支払手数料	1,450,360	1,224,680
その他	6,134,985	7,018,266
販売費及び一般管理費合計	16,361,775	17,912,206
営業利益	2,685,925	2,443,397
営業外収益		
受取利息	4,630	5,353
受取配当金	25,830	28,798
持分法による投資利益	130,391	119,085
違約金収入	14,510	55,474
その他	94,000	96,426
営業外収益合計	269,363	305,138
営業外費用		
支払利息	22,598	18,554
貸倒引当金繰入額	60,362	—
投資事業組合運用損	5,214	5,369
その他	11,948	7,270
営業外費用合計	100,124	31,195
経常利益	2,855,164	2,717,340
特別利益		
投資有価証券売却益	23	188,437
固定資産売却益	※2 71,585	※2 56
負ののれん発生益	—	58,031
事業譲渡益	354,652	—
その他	20,200	8,700
特別利益合計	446,460	255,225
特別損失		
固定資産除売却損	※3 19,248	※3 21,659
投資有価証券評価損	—	70
減損損失	※4 205	※4 10,144
その他	1,871	—
特別損失合計	21,325	31,875
税金等調整前当期純利益	3,280,300	2,940,690
法人税、住民税及び事業税	1,056,006	1,020,166
法人税等調整額	156,950	81,092
法人税等合計	1,212,957	1,101,258
当期純利益	2,067,342	1,839,432
非支配株主に帰属する当期純利益	230,499	159,981
親会社株主に帰属する当期純利益	1,836,843	1,679,450

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	2,067,342	1,839,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△124,661	23,377
退職給付に係る調整額	△20,776	△7,926
持分法適用会社に対する持分相当額	34,393	9,599
その他の包括利益合計	※ △111,045	※ 25,049
包括利益	1,956,297	1,864,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,725,798	1,704,500
非支配株主に係る包括利益	230,499	159,981

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,294	2,496,015	6,327,644	△1,274,001	11,699,953
会計方針の変更による累積的影響額			△24,513		△24,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150,294	2,496,015	6,303,131	△1,274,001	11,675,439
当期変動額					
剰余金の配当			△664,961		△664,961
親会社株主に帰属する当期純利益			1,836,843		1,836,843
自己株式の処分		20,561		35,258	55,819
自己株式の取得				△83	△83
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動			△80,043		△80,043
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9,154			9,154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	29,715	1,091,838	35,174	1,156,728
当期末残高	4,150,294	2,525,731	7,394,969	△1,238,827	12,832,168

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	725,895	△27,311	2,285	700,870	40,841	598,646	13,040,311
会計方針の変更による累積的影響額							△24,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	725,895	△27,311	2,285	700,870	40,841	598,646	13,015,797
当期変動額							
剰余金の配当							△664,961
親会社株主に帰属する当期純利益							1,836,843
自己株式の処分							55,819
自己株式の取得							△83
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動							△80,043
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							9,154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124,661	34,393	△20,776	△111,045	△12,704	323,764	200,015
当期変動額合計	△124,661	34,393	△20,776	△111,045	△12,704	323,764	1,356,743
当期末残高	601,234	7,081	△18,490	589,824	28,136	922,411	14,372,541

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,294	2,525,731	7,394,969	△1,238,827	12,832,168
当期変動額					
剰余金の配当			△666,511		△666,511
親会社株主に帰属する当期純利益			1,679,450		1,679,450
自己株式の処分		26,988		44,354	71,342
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		101,012			101,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	128,001	1,012,939	44,354	1,185,294
当期末残高	4,150,294	2,653,732	8,407,909	△1,194,473	14,017,463

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	601,234	7,081	△18,490	589,824	28,136	922,411	14,372,541
当期変動額							
剰余金の配当							△666,511
親会社株主に帰属する当期純利益							1,679,450
自己株式の処分							71,342
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							101,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,377	9,599	△7,926	25,049	△8,912	62,939	79,076
当期変動額合計	23,377	9,599	△7,926	25,049	△8,912	62,939	1,264,371
当期末残高	624,611	16,681	△26,417	614,874	19,224	985,351	15,636,913

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,280,300	2,940,690
減価償却費	1,084,866	1,170,166
減損損失	205	10,144
のれん償却額	270,591	321,843
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△564,552	△171,720
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	26,541	54,530
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,626	8,753
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△68,989	34,210
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△51,791	—
受取利息及び受取配当金	△30,460	△34,152
支払利息	22,598	18,554
持分法による投資損益 (△は益)	△130,391	△119,085
負ののれん発生益	—	△58,031
事業譲渡損益 (△は益)	△354,652	—
固定資産除売却損益 (△は益)	△52,336	21,603
投資有価証券売却損益 (△は益)	23	△188,437
売上債権及び契約資産の増減額 (△増加)	△393,762	△1,007,440
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△24,594	△10,946
未収入金の増減額 (△は増加)	637,618	2,203
前払費用の増減額 (△は増加)	87,092	△345,565
仕入債務の増減額 (△は減少)	170,415	1,351,538
未払金の増減額 (△は減少)	7,894	104,802
契約負債の増減額 (△は減少)	△177,905	36,213
その他	△336,376	152,948
小計	3,418,959	4,292,825
利息及び配当金の受取額	74,709	34,742
利息の支払額	△21,614	△18,335
法人税等の支払額	△882,996	△1,025,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,589,058	3,283,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	130,000	—
有形固定資産の取得による支出	△278,065	△234,053
有形固定資産の売却による収入	230,058	56
無形固定資産の取得による支出	△588,524	△576,421
投資有価証券の売却による収入	886	214,434
投資有価証券の取得による支出	△37,570	△227,609
貸付けによる支出	△100,001	—
貸付金の回収による収入	27,790	18,912
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △830,539	※2 △61,468
事業譲渡による収入	380,000	—
その他	153,286	△46,558
投資活動によるキャッシュ・フロー	△912,679	△912,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,606,000	△406,000
長期借入金の返済による支出	△243,835	△146,882
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	96,000
子会社の自己株式の取得による支出	—	△49,299
配当金の支払額	△663,171	△665,003
非支配株主への配当金の支払額	△86,358	△88,690
その他	△72,215	△129,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,671,581	△1,389,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,087	7,664
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△987,115	989,146
現金及び現金同等物の期首残高	10,905,682	10,066,272
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	147,705	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,066,272	※1 11,055,419

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、㈱アベヤス、㈱進駿堂販売及び㈱奈良事務機は、株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.

PT. FORVAL INDONESIA

FORVAL VIETNAM CO., LTD.

FORVAL MYANMAR CO., LTD.

なお、上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 4社

FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.

PT. FORVAL INDONESIA

FORVAL VIETNAM CO., LTD.

FORVAL MYANMAR CO., LTD.

(2) 持分法適用関連会社数 5社

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

株式会社テック販売山陰

その他2社

上記非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 3年から38年

工具、器具及び備品 ……… 2年から20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

機器の販売又は機器及び製品の卸販売による収益は、機器及び製品の引渡しを行い機器及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

コンサルティングサービスの提供又はサービスの取次・提供による収益は、履行義務が一時点で充足される場合には、サービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年から10年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

(1) 前払費用及び長期前払費用

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
前払費用	742,885	1,063,204
長期前払費用	724,947	763,927

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一部の前払費用及び長期前払費用に、将来顧客から得られる利用料に応じて契約獲得のために発生した代理店等への手数料（契約コスト）を資産計上し、サービスごとにその効果が継続すると見込まれる期間にわたって費用を配分しております。また、資産として認識した契約コストについては連結会計年度末日もしくは各四半期連結会計期間末日に回収可能性の検討を行っております。

なお、契約の中途において顧客からの解約があった場合には違約金もしくは代理店等からの解約返戻金を収受することになっておりますが、違約金もしくは解約返戻金の金額が前払費用及び長期前払費用の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性があります。そのため、解約率及び違約金の回収率等に基づき、将来生じる損失額を見積り、前払費用残高から控除する処理を行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した解約率及び違約金の回収率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、前払費用及び長期前払費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれん

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,977,388	1,734,942

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(3) 繰延税金資産

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,080,320	1,999,800

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、契約の獲得や解約率の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度において独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた108,511千円は、「違約金収入」14,510千円、「その他」94,000千円として組み替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度において独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた17,163千円は、「投資事業組合運用損」5,214千円、「その他」11,948千円として組み替えております。

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の100分の10を超えたため、当連結会計年度において独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた20,223千円は、「投資有価証券売却益」23千円、「その他」20,200千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却損益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△336,353千円は、「投資有価証券売却損益」23千円、「その他」△336,376千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券の売却による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた154,173千円は、「投資有価証券の売却による収入」886千円、「その他」153,286千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	470,197千円	583,503千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	12,935千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地、建物	71,425千円	－千円
その他	159	56
計	71,585	56

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(除却損)		
建物	17,412千円	6,896千円
工具、器具及び備品	113	1,443
ソフトウェア	1,260	13,320
その他	461	0
計	19,248	21,659

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
東京都渋谷区	遊休資産	電話加入権（利用休止分）

当社グループは、減損損失の算定にあたり、事業用資産につきましては、管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産及び遊休資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

当連結会計年度において、電話加入権は新たに休止した回線について、帳簿価額を回収可能額（実質取引額）まで減額し、当該減少額を減損損失（205千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、除却予定資産につきましては、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
東京都渋谷区	遊休資産	電話加入権（利用休止分）
北海道札幌市	フォーバルビジネスグループ	のれん

当社グループは、減損損失の算定にあたり、事業用資産につきましては、管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産及び遊休資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

当連結会計年度において、電話加入権は新たに休止した回線について、帳簿価額を回収可能額（実質取引額）まで減額し、当該減少額を減損損失（144千円）として特別損失に計上しております。また、当社子会社である株式会社三好商会に係るのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,000千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、除却予定資産につきましては、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△182,061千円	62,230千円
組替調整額	△23	△23,981
税効果調整前	△182,084	38,248
税効果額	57,422	△14,871
その他有価証券評価差額金	△124,661	23,377
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△32,690	△16,443
組替調整額	2,744	5,017
税効果調整前	△29,945	△11,425
税効果額	9,169	3,498
退職給付に係る調整額	△20,776	△7,926
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	34,393	9,599
その他の包括利益合計	△111,045	25,049

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,732,622	—	—	27,732,622
合計	27,732,622	—	—	27,732,622
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,157,195	82	59,700	2,097,577
合計	2,157,195	82	59,700	2,097,577

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加82株であります。

2. 自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の処分59,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	28,136
合計		—	—	—	—	—	28,136

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	664,961	26.00	2021年3月31日	2021年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	666,511	利益剰余金	26.00	2022年3月31日	2022年6月3日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,732,622	—	—	27,732,622
合計	27,732,622	—	—	27,732,622
自己株式				
普通株式（注）1，2	2,097,577	—	75,100	2,022,477
合計	2,097,577	—	75,100	2,022,477

（注）自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の処分75,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	19,224
合計		—	—	—	—	—	19,224

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	666,511	26.00	2022年3月31日	2022年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	694,173	利益剰余金	27.00	2023年3月31日	2023年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	10,171,059千円	11,162,826千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△104,786	△107,407
現金及び現金同等物	10,066,272	11,055,419

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得及び第三者割当増資の引受により新たに㈱コーディネート、㈱エルコム及び㈱ネットリソースマネジメントの3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,223,766千円
固定資産	559,954
のれん	1,108,412
流動負債	△778,156
固定負債	△459,959
新規連結子会社株式の取得価額	1,654,017
新規連結子会社への第三者割当増資の引受	167,638
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△991,117
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	830,539

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得及び第三者割当増資の引受により新たに㈱アベヤス、㈱進駈堂販売及び㈱奈良事務機の3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	524,529千円
固定資産	592,735
のれん	31,365
流動負債	△349,035
固定負債	△349,595
新規連結子会社株式の取得価額	450,000
新規連結子会社への第三者割当増資の引受	50,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△438,531
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	61,468

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

OA機器 (工具、器具及び備品) であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	3,710	9,577
1年超	8,188	17,492
合計	11,898	27,070

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産	173,056	233,228

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債	165,983	225,446
固定負債	—	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金は主に銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、僅少であるため為替変動によるリスクの影響はほとんどないと認識しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、運用状況を取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	91,608	91,608	—
(2) 売掛金	7,767,614	7,767,614	—
(3) 未収入金	1,899,009	1,899,009	—
(4) 投資有価証券(*1)			
①満期保有目的の債券	20,943	22,432	△1,488
②その他有価証券	1,080,617	1,080,617	—
資産計	10,859,793	10,861,281	△1,488
(1) 支払手形及び買掛金	5,755,316	5,755,316	—
(2) 短期借入金(*2)	2,134,000	2,134,000	—
(3) 未払金	2,872,396	2,872,396	—
(4) 長期借入金(*2)	304,532	304,008	524
負債計	11,066,246	11,065,721	524

(*1) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式等	770,978

(*2) 短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	98,356	98,356	—
(2) 売掛金	9,168,254	9,168,254	—
(3) 未収入金	1,908,205	1,908,205	—
(4) 投資有価証券(*1)			
①満期保有目的の債券	20,798	20,798	—
②その他有価証券	1,125,368	1,125,368	—
資産計	12,320,983	12,320,983	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,303,448	7,303,448	—
(2) 短期借入金(*2)	1,740,000	1,740,000	—
(3) 未払金	3,062,465	3,062,465	—
(4) 長期借入金(*2)	348,154	343,954	4,199
負債計	12,454,067	12,449,868	4,199

(*1) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	856,107
投資事業組合出資金	249,882

(*2) 短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,171,059	—	—	—
受取手形	91,608	—	—	—
売掛金	7,767,614	—	—	—
未収入金	1,899,009	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	20,943	—
合計	19,929,291	—	20,943	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,162,826	—	—	—
受取手形	98,356	—	—	—
売掛金	9,168,254	—	—	—
未収入金	1,908,205	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	20,798	—
合計	22,337,642	—	20,798	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,134,000	—	—	—	—	—
長期借入金	104,028	167,498	7,548	7,422	5,556	12,480
合計	2,238,028	167,498	7,548	7,422	5,556	12,480

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,740,000	—	—	—	—	—
長期借入金	185,368	72,200	19,434	17,568	17,568	36,016
合計	1,925,368	72,200	19,434	17,568	17,568	36,016

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,053,946	—	—	1,053,946

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は26,670千円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,081,744	—	—	1,081,744
その他	—	43,623	—	43,623

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	91,608	—	91,608
売掛金	—	7,767,614	—	7,767,614
未収入金	—	1,899,009	—	1,899,009
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	22,432	—	22,432
資産計	—	9,780,663	—	9,780,663
支払手形及び買掛金	—	5,755,316	—	5,755,316
短期借入金	—	2,134,000	—	2,134,000
未払金	—	2,872,396	—	2,872,396
長期借入金	—	304,008	—	304,008
負債計	—	11,065,721	—	11,065,721

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	98,356	—	98,356
売掛金	—	9,168,254	—	9,168,254
未収入金	—	1,908,205	—	1,908,205
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	20,798	—	20,798
資産計	—	11,195,614	—	11,195,614
支払手形及び買掛金	—	7,303,448	—	7,303,448
短期借入金	—	1,740,000	—	1,740,000
未払金	—	3,062,465	—	3,062,465
長期借入金	—	343,954	—	343,954
負債計	—	12,449,868	—	12,449,868

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、並びに未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	20,943	22,432	1,488
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,943	22,432	1,488
合計		20,943	22,432	1,488

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	20,798	20,798	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,798	20,798	—
合計		20,798	20,798	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,042,844	173,497	869,347
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,042,844	173,497	869,347
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,102	16,989	△5,887
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	26,670	28,750	△2,079
	小計	37,772	45,739	△7,966
合計		1,080,617	219,237	861,380

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額750,034千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,054,444	188,850	865,593
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	19,506	18,546	960
	小計	1,073,950	207,396	866,553
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27,300	32,269	△4,968
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	24,117	28,330	△4,212
	小計	51,418	60,599	△9,181
合計		1,125,368	267,995	857,372

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,105,989千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他の有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	300	300	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	300	300	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	210,767	188,283	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	210,767	188,283	—

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について70千円（其他有価証券の株式70千円）減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込の合理的な反証がない場合に減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しておりますが、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,247,288千円	2,303,104千円
勤務費用	125,539	129,297
利息費用	674	690
数理計算上の差異の発生額	32,690	16,443
退職給付の支払額	△103,088	△83,939
振替	—	—
退職給付債務の期末残高	2,303,104	2,365,596

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	318,778千円	382,501千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	63,051	45,353
退職給付費用	57,153	45,605
退職給付の支払額	△26,228	△42,141
振替	△30,253	—
退職給付に係る負債の期末残高	382,501	431,319

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,685,605千円	2,796,915千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,685,605	2,796,915
退職給付に係る負債	2,685,605	2,796,915
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,685,605	2,796,915

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	125,539千円	129,297千円
利息費用	674	690
数理計算上の差異の費用処理額	2,744	5,017
簡便法で計算した退職給付費用	57,153	45,605
出向先負担金受入額	△6,269	△1,436
確定給付制度に係る退職給付費用	179,841	179,175

(5) 退職給付に係る調整額

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	△29,945千円	△11,425千円
合計	△29,945	△11,425

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△26,651千円	△6,407千円
合計	△26,651	△6,407

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.03%	0.03%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度144,073千円、当連結会計年度155,982千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	9,978	5,679

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
新株予約権戻入益	20,200	8,700

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルスト レート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルスト レート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルスト レート)
名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 62名	子会社取締役 2名 子会社従業員 73名	子会社取締役 2名 子会社従業員 76名
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 530,000株	普通株式 612,500株	普通株式 430,000株
付与日	2018年11月26日	2019年11月28日	2020年11月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年11月27日 至 2022年11月26日	自 2021年11月29日 至 2023年11月28日	自 2022年11月28日 至 2024年11月27日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)
名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	395,000
付与	—	—	—
失効	—	—	20,000
権利確定	—	—	375,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	411,000	537,500	—
権利確定	—	—	375,000
権利行使	—	121,000	—
失効	411,000	15,000	5,000
未行使残	—	401,500	370,000

②単価情報

会社	連結子会社 (株フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株フォーバル・リアルス トレート)
名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	105	95	119
行使時平均株価 (円)	—	102	—
付与日における公正な評価単価 (円)	20	23	27

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	17,581千円	23,450千円
貸倒引当金	823,619	771,072
賞与引当金	267,289	278,690
未払事業税	61,012	52,736
商品引当金	21,755	49,217
未払金	118,391	124,604
未払費用	37,529	45,138
退職給付に係る負債	863,750	894,000
ソフトウェア償却超過額	42,034	41,107
資産調整勘定	42,975	6,110
減損損失	17,135	24,280
投資有価証券評価損	180,056	161,138
資産除去債務	26,105	30,913
繰越欠損金	155,840	183,725
その他	139,956	103,628
繰延税金資産 小計	2,815,032	2,789,815
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△6,929	△11,363
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△454,559	△484,055
評価性引当額小計	△461,488	△495,419
繰延税金資産 合計	2,353,544	2,294,396
繰延税金負債との相殺	△273,223	△294,596
繰延税金資産の純額	2,080,320	1,999,800
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△277,969	△290,248
土地評価益	△6,918	△6,918
その他	△2	△2,672
繰延税金負債 合計	△284,889	△299,838
繰延税金資産との相殺	273,223	294,596
繰延税金負債の純額	△11,665	△5,242

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.43	2.78
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.48	△0.06
住民税均等割	1.34	1.57
のれん償却額	2.53	2.56
持分法による投資損益	△0.75	△1.24
税額控除	△1.75	△3.05
評価性引当額の増減額	2.16	2.87
その他	0.88	1.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.98	37.45

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アベヤス

事業の内容 OA機器・通信機器・ソフトウェアの販売・保守、文具・事務用品・オフィス家具の
販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アベヤスは、OA機器・通信機器・ソフトウェアの販売・保守、文具・事務用品・オフィス家具の
販売などを主力事業としており、フォーバルの事業と親和性の高い事業を行っており、中核事業のアイコン
サービスの潜在顧客の増加につながるため、今後のアイコンサービスの事業拡大に寄与するものと判断いた
しました。

(3) 企業結合日

2022年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として被取得企業の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年5月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	130,000千円
取得原価		130,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 42,558千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

78,163千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	397,236千円
固定資産	203,405千円
資産合計	600,641千円
流動負債	228,440千円
固定負債	320,364千円
負債合計	548,805千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額、内容および償却期間

該当事項はありません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社奈良事務機

事業の内容 事務機器、文具、オフィス家具等の仕入販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社奈良事務機は、奈良県全域の企業のオフィス空間の充実化を支援しており、奈良県における顧客基盤の拡大とアイコン事業の拡大を期待できるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2022年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として被取得企業の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年12月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	270,000千円
取得原価		270,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 18,000千円

5. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

58,031千円

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,532千円
固定資産	344,366千円
資産合計	345,899千円
流動負債	4,150千円
固定負債	13,904千円
負債合計	18,055千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額、内容および償却期間

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	25,157,620	21,309,619	3,122,345	49,589,586	1,945,682	51,535,268
外部顧客への売上高	25,157,620	21,309,619	3,122,345	49,589,586	1,945,682	51,535,268

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	29,375,857	24,283,667	3,818,216	57,477,741	2,061,179	59,538,921
外部顧客への売上高	29,375,857	24,283,667	3,818,216	57,477,741	2,061,179	59,538,921

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) フォーバルビジネスグループ

フォーバルビジネスグループにおいては、主に中小・中堅企業に対してオフィス用OA・ネットワーク機器の販売（以下、卸販売を含む。）、サービスの取次及びコンサルティングサービスを行っております。

オフィス用OA・ネットワーク機器の販売については、機器の引渡し時点で機器の支配が顧客に移転したと判断し収益を認識しております。取引の対価は、機器の引渡し後、概ね1か月以内に受領しております。

サービスの取次及びコンサルティングサービスについては、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に、履行義務が一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね1か月以内に請求し受領しております。

なお、機器の販売とセットで提供している付帯サービスは独立して販売しているものではないため、機器と付帯サービスのそれぞれのコストに利益相当額を加算した額で按分することにより独立販売価格の見積りを行っております。セット販売における取引価格は、販売価格を当該独立販売価格の比率に基づいて、それぞれに配分して算定しております。

(2) フォーバルテレコムビジネスグループ

フォーバルテレコムビジネスグループは、主に中小・中堅企業に対してV o I P、モバイルなどの通信サービス全般の提供や普通印刷、保険サービス等を提供しております。

V o I P、モバイルなどの通信サービス全般の提供や印刷、保険サービス等の提供については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に、履行義務が一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね2か月以内に請求し受領しております。

なお、保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りに当たっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

(3) 総合環境コンサルティングビジネスグループ

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいては、主に代理店に対してオール電化・エコ住宅設備、LED照明等の製品卸販売を行っております。

オール電化・エコ住宅設備、LED照明等の製品卸販売については、製品の引渡し時点で製品の支配が顧客に移転したと判断し収益を認識しております。取引の対価は、製品の引渡し後、概ね2か月以内に受領しております。

なお、LED照明の販売契約において、引渡し後5年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。ただし、当該保証義務は、主に製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、取引価格の一部を製品保証に配分する処理は行っておりません。

(4) その他事業グループ

その他事業グループにおいては、主に技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を提供しております。

技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等の提供については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に、履行義務が一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね2か月以内に請求し受領しております。

なお、IT教育サービス事業における書籍の販売においては、返品に応じる義務を負っており、顧客から每期一定程度の返品が発生することが想定されております。書籍が返品された場合、対価を返金する義務があることから、返品損失見込額を過去の返品率の実績に基づいて算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

なお、当社グループでは売上リバート等の顧客に支払われる対価は売上高から減額する方法で測定しております。

また、当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた額で収益を表示しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,079,921千円	7,859,222千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,859,222	9,266,610
契約資産(期首残高)	115,190	84,622
契約資産(期末残高)	84,622	54,580
契約負債(期首残高)	623,105	471,473
契約負債(期末残高)	471,473	507,686

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、企業グループ別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、企業グループ別のセグメントから構成されており、「フォーバルビジネスグループ」、「フォーバルテレコムビジネスグループ」及び「総合環境コンサルティングビジネスグループ」の3つを報告セグメントとしております。

「フォーバルビジネスグループ」は、株式会社フォーバルを中心に、主としてオフィス用OA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、中小法人様向けコンサルティングサービスを行っております。「フォーバルテレコムビジネスグループ」は、株式会社フォーバルテレコムを中心に、主としてV o I P、モバイルなどの通信サービス全般の提供や普通印刷、保険サービス等を行っております。「総合環境コンサルティングビジネスグループ」は株式会社アップルツリーを中心に、主としてオール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益については、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティン グ ビ ジ ネ ス グ ル ー プ	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	25,157,620	21,309,619	3,122,345	49,589,586	1,945,682	51,535,268
外部顧客への売上高	25,157,620	21,309,619	3,122,345	49,589,586	1,945,682	51,535,268
セグメント間の内部 売上高又は振替高	435,607	492,093	13,876	941,577	109,211	1,050,789
計	25,593,227	21,801,713	3,136,222	50,531,163	2,054,894	52,586,057
セグメント利益又は損 失（△）	1,600,140	1,066,536	△62,743	2,603,932	284,678	2,888,611
セグメント資産	20,093,464	10,421,457	798,352	31,313,274	1,185,240	32,498,514
その他の項目						
減価償却費	292,148	751,881	6,367	1,050,397	34,468	1,084,866
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	451,864	369,985	27,870	849,720	38,981	888,702

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティン グ ビ ジ ネ ス グ ル ー プ	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	29,375,857	24,283,667	3,818,216	57,477,741	2,061,179	59,538,921
外部顧客への売上高	29,375,857	24,283,667	3,818,216	57,477,741	2,061,179	59,538,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	481,165	463,678	28,470	973,314	194,841	1,168,155
計	29,857,022	24,747,346	3,846,687	58,451,056	2,256,020	60,707,077
セグメント利益又は損 失（△）	1,941,211	575,441	△80,630	2,436,021	265,579	2,701,601
セグメント資産	23,247,461	10,395,682	1,010,144	34,653,288	1,205,240	35,858,529
その他の項目						
減価償却費	359,647	768,689	5,999	1,134,336	35,830	1,170,166
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	345,649	466,405	14,473	826,528	55,354	881,883

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,603,932	2,436,021
「その他」の区分の利益	284,678	265,579
セグメント間取引消去	2,879	3,192
のれんの償却額	△205,565	△261,396
連結財務諸表の営業利益	2,685,925	2,443,397

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,313,274	34,653,288
「その他」の区分の資産	1,185,240	1,205,240
連結財務諸表の資産合計	32,498,514	35,858,529

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,050,397	1,134,336	34,468	35,830	1,084,866	1,170,166
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	849,720	826,528	38,981	55,354	888,702	881,883

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境コ ンサルテ ィングビジネス グループ	その他	合計
減損損失	205	—	—	—	205

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境コ ンサルテ ィングビジネス グループ	その他	合計
減損損失	10,144	—	—	—	10,144

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	その他	合計
当期償却額	209,744	60,846	—	—	270,591
当期末残高	1,653,982	323,406	—	—	1,977,388

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	その他	合計
当期償却額	261,396	60,447	—	—	321,843
当期末残高	1,471,983	262,958	—	—	1,734,942

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、「フォーバルビジネスグループ」セグメントにおいて、㈱奈良事務機の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、58,031千円であります。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	—	—	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事 長	(被所有) 直接 13.3%	—	寄付金の 支払	56,027	—	

(注) 取引条件及び取引条件決定方針

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	—	—	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事 長	(被所有) 直接 13.3%	—	寄付金の 支払	18,327	—	

(注) 取引条件及び取引条件決定方針

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	523.58円	569.13円
1株当たり当期純利益金額	71.71円	65.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	71.71円	65.41円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,836,843	1,679,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,836,843	1,679,450
普通株式の期中平均株式数(株)	25,613,802	25,675,574
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	△50	△67
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額(千円))	△50	△67
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) (株)フォーバル・リアルストレート 第8回新株予約権 普通株式 411,000株 (株)フォーバル・リアルストレート 第10回新株予約権 普通株式 395,000株	(連結子会社) (株)フォーバル・リアルストレート 第10回新株予約権 普通株式 370,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アベヤス	第1回適格機関投資家譲渡限定私募債	年月日 2020. 3. 25	—	100,000	0.3	なし	年月日 2025. 3. 25
合計	—	—	—	100,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
—	100,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,134,000	1,740,000	0.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	104,028	185,368	0.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	173,506	259,550	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	200,504	162,786	1.08	2025年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,270	48,130	—	2025年～2028年
計	2,626,310	2,395,834	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	72,200	19,434	17,568	17,568
リース債務	27,977	18,654	1,333	165

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,050	27,526	42,100	59,538
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	304	768	1,366	2,940
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	59	298	603	1,679
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	2.30	11.63	23.51	65.41

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	2.30	9.32	11.87	41.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,607,873	5,276,467
受取手形	2,436	2,255
売掛金	※ 2,476,946	※ 2,625,605
商品	93,026	50,743
貯蔵品	2,608	2,050
前払費用	203,717	241,555
短期貸付金	※ 476,542	※ 426,967
未収入金	※ 1,017,063	※ 1,078,722
その他	※ 360,325	※ 366,277
貸倒引当金	△58,396	△59,146
流動資産合計	9,182,143	10,011,498
固定資産		
有形固定資産		
建物	226,152	200,524
工具、器具及び備品	134,233	90,966
土地	45,000	45,000
建設仮勘定	—	5,000
有形固定資産合計	405,385	341,490
無形固定資産		
ソフトウェア	351,822	395,671
電話加入権	2,879	2,734
ソフトウェア仮勘定	325	23,690
無形固定資産合計	355,027	422,095
投資その他の資産		
投資有価証券	1,139,537	1,144,174
関係会社株式	9,563,268	9,963,305
長期貸付金	※ 244,266	※ 455,375
破産更生債権等	71,271	71,379
繰延税金資産	767,857	814,461
その他	※ 464,390	※ 463,191
貸倒引当金	△254,740	△252,423
投資その他の資産合計	11,995,851	12,659,465
固定資産合計	12,756,264	13,423,051
資産合計	21,938,407	23,434,550

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1,666,656	※ 1,786,540
未払金	※ 1,249,593	※ 1,300,731
未払費用	※ 499,813	※ 611,764
未払法人税等	99,216	265,354
契約負債	371,820	404,971
前受金	42,845	※ 43,785
賞与引当金	359,500	410,100
役員賞与引当金	110,500	123,900
その他	※ 170,174	※ 283,439
流動負債合計	4,570,118	5,230,588
固定負債		
退職給付引当金	2,276,452	2,327,519
その他	9,922	15,769
固定負債合計	2,286,374	2,343,289
負債合計	6,856,493	7,573,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,294	4,150,294
資本剰余金		
資本準備金	17,205	17,205
その他資本剰余金	2,711,365	2,738,353
資本剰余金合計	2,728,570	2,755,559
利益剰余金		
利益準備金	481,661	548,312
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,370,668	9,013,351
利益剰余金合計	8,852,330	9,561,663
自己株式	△1,238,827	△1,194,473
株主資本合計	14,492,368	15,273,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	589,546	587,628
評価・換算差額等合計	589,546	587,628
純資産合計	15,081,914	15,860,673
負債純資産合計	21,938,407	23,434,550

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 16,216,979	※ 1 18,075,184
売上原価	※ 1 7,107,899	※ 1 7,978,590
売上総利益	9,109,079	10,096,593
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 8,077,899	※ 1, ※ 2 9,012,792
営業利益	1,031,180	1,083,800
営業外収益		
受取利息	※ 1 7,184	※ 1 8,688
受取配当金	666,270	716,809
その他	※ 1 36,338	※ 1 28,007
営業外収益合計	709,793	753,505
営業外費用		
投資事業組合運用損	5,214	5,369
営業外費用合計	5,214	5,369
経常利益	1,735,759	1,831,936
特別利益		
関係会社株式売却益	—	59,549
子会社株式売却益	2,058	—
投資有価証券売却益	—	178,540
特別利益合計	2,058	238,089
特別損失		
固定資産除売却損	※ 3 590	※ 3 76
関係会社株式評価損	—	295,080
減損損失	205	144
貸倒引当金繰入額	24,801	—
特別損失合計	25,597	295,300
税引前当期純利益	1,712,220	1,774,725
法人税、住民税及び事業税	327,138	448,374
法人税等調整額	20,780	△49,493
法人税等合計	347,919	398,880
当期純利益	1,364,301	1,375,844

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)			当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 商品原価							
1. 商品期首棚卸高		70,362			93,026		
2. 当期仕入高		5,366,299			6,064,080		
合計		5,436,661			6,157,106		
3. 商品期末棚卸高		93,026	5,343,635	75.2	50,743	6,106,362	76.5
II 支払手数料原価			111,613	1.6		162,421	2.0
IV 外注費			1,652,650	23.3		1,709,806	21.4
当期売上原価			7,107,899	100.0		7,978,590	100.0

(注) 製品、仕掛品がないため原価計算制度は採用しておりません。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,150,294	17,205	2,690,803	2,708,009	415,165	7,761,669	8,176,834	△1,274,001	13,761,136
会計方針の変更による累積的影響額						△23,844	△23,844		△23,844
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150,294	17,205	2,690,803	2,708,009	415,165	7,737,824	8,152,990	△1,274,001	13,737,292
当期変動額									
利益準備金の積立					66,496	△66,496	—		—
剰余金の配当						△664,961	△664,961		△664,961
当期純利益						1,364,301	1,364,301		1,364,301
自己株式の取得								△83	△83
自己株式の処分			20,561	20,561				35,258	55,819
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	20,561	20,561	66,496	632,844	699,340	35,174	755,076
当期末残高	4,150,294	17,205	2,711,365	2,728,570	481,661	8,370,668	8,852,330	△1,238,827	14,492,368

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	699,445	699,445	14,460,582
会計方針の変更による累積的影響額			△23,844
会計方針の変更を反映した当期首残高	699,445	699,445	14,436,738
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△664,961
当期純利益			1,364,301
自己株式の取得			△83
自己株式の処分			55,819
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△109,899	△109,899	△109,899
当期変動額合計	△109,899	△109,899	645,176
当期末残高	589,546	589,546	15,081,914

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,150,294	17,205	2,711,365	2,728,570	481,661	8,370,668	8,852,330	△1,238,827	14,492,368
当期変動額									
利益準備金の積立					66,651	△66,651	—		—
剰余金の配当						△666,511	△666,511		△666,511
当期純利益						1,375,844	1,375,844		1,375,844
自己株式の処分			26,988	26,988				44,354	71,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	26,988	26,988	66,651	642,682	709,333	44,354	780,675
当期末残高	4,150,294	17,205	2,738,353	2,755,559	548,312	9,013,351	9,561,663	△1,194,473	15,273,044

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	589,546	589,546	15,081,914
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△666,511
当期純利益			1,375,844
自己株式の処分			71,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,917	△1,917	△1,917
当期変動額合計	△1,917	△1,917	778,758
当期末残高	587,628	587,628	15,860,673

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 3～36年

・車両運搬具 3年

・器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産・・・・・・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんについては、効果が発現すると見積もられる期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金・・・・・・役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

機器の販売又は機器の卸販売による収益は、機器の引渡しを行い機器に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

コンサルティングサービスの提供又はサービスの取次・提供による収益は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

(1) 投資有価証券及び関係会社株式（市場価格のあるものは除く）

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	253,735	286,872
関係会社株式	4,938,848	5,375,335

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない投資有価証券及び関係会社株式については、原価法を採用しその評価は1株当たり純資産と取得価額とを比較して、1株当たり純資産が著しく低下した場合に減損の要否を検討することとしております。なお、1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力等の減少の有無を確かめ、減損の要否を検討しております。このため将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券及び関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	767,857	814,461

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって経済、企業活動に広範な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
短期金銭債権	1,664,321千円	1,707,631千円
長期金銭債権	198,802	407,091
短期金銭債務	581,254	588,157

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	1,550,109千円	2,041,923千円
仕入高	1,798,106	1,912,494
上記以外の営業取引高	1,142,213	1,028,069
営業取引以外の取引高	6,480	7,940

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 2 %、当事業年度 3 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 98 %、当事業年度 97 %であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
貸倒引当金繰入額	一千円	894千円
給料及び手当	3,797,856	4,191,367
賞与引当金繰入額	359,500	410,100
役員賞与引当金繰入額	110,500	123,900
退職給付費用	163,894	199,348
減価償却費	89,916	86,129
業務委託費	1,262,934	1,198,570

※ 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
(除却損)		
建物	497千円	一千円
工具、器具及び備品	93	76
計	590	76

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (2022年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	4,624,420	5,900,421	1,276,000
合計	4,624,420	5,900,421	1,276,000

当事業年度 (2023年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	4,587,970	5,485,816	897,845
合計	4,587,970	5,485,816	897,845

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	4,672,469	5,107,991
関連会社株式	266,378	267,343

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	95,882千円	95,402千円
投資有価証券評価損	143,057	121,623
関係会社株式評価損	275,354	354,890
未払事業税	19,220	28,020
未払金	102,222	112,175
未払費用	22,683	26,036
賞与引当金	110,078	125,572
退職給付引当金	697,049	712,686
その他	135,424	146,531
繰延税金資産小計	1,600,974	1,722,938
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△576,663	△649,134
評価性引当額小計	△576,663	△649,134
繰延税金資産合計	1,024,310	1,073,804
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△256,453	△259,342
繰延税金負債合計	△256,453	△259,342
繰延税金資産の純額	767,857	814,461

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.23	2.77
住民税均等割	1.86	1.79
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.64	△12.06
評価性引当額の増減	0.47	4.08
税額控除	△2.84	△4.73
その他	△0.38	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.32	22.48

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	226,152	562	—	26,190	200,524	318,974
	車両運搬具	—	—	—	—	—	400
	工具、器具及び備品	134,233	21,915	76	65,106	90,966	539,117
	建設仮勘定	—	5,000	—	—	5,000	—
	土地	45,000	—	—	—	45,000	—
	計	405,385	27,477	76	91,296	341,490	858,491
無形 固定資産	ソフトウェア	351,822	154,231	—	110,383	395,671	—
	電話加入権	2,879	—	144 (144)	—	2,734	—
	ソフトウェア仮勘定	325	23,690	325	—	23,690	—
	計	355,027	177,921	470 (144)	110,383	422,095	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	情報機器及びネットワーク機器の購入	19,161 千円
ソフトウェア	サービス提供用システム開発等	149,806 千円
	社内管理用システムの入替	28,115 千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	313,136	1,441	3,008	311,569
賞与引当金	359,500	410,100	359,500	410,100
役員賞与引当金	110,500	123,900	110,500	123,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主割当による募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社フォーバル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 幸 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吹 上 剛 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、近年M&Aを活用して事業の拡大を図っているが、対象会社の超過収益力等を加味して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得することもあり、企業結合時にのれんが発生している。連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを1,734,942千円計上している。 会社は、期末におけるのれんの評価に関して、対象となる子会社の事業計画と実績とを比較し、乖離の状況を確認、その要因等を分析することによって、のれんの減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が生じている場合、のれんの残存償却年数に対する割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。減損損失の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積額に基づく回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上している。 のれんの評価においては将来キャッシュ・フローの見積りを利用するが、その基礎となる将来の事業計画は経営者の判断が介在するとともに不確実性を伴うものである。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、期末におけるのれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ のれんの減損に関連する会社の内部統制について理解した。 ・ 対象子会社における過年度の事業計画と実績を比較し、経営者の見積りの不確実性を評価した。 ・ 対象子会社の事業計画と実績の乖離要因の分析結果や今後の経営環境の見通し、将来の事業計画の前提となる主要な施策について、経営者に対して質問することにより、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画の合理性を検討した。 ・ 将来の事業計画と経営者によって承認された予算との整合性を検討した。 ・ 回収可能価額と帳簿価額の差額が減損損失として計上されていることを検討した。

前払費用及び長期前払費用の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結子会社である株式会社フォーバルテレコム（以下、「同社」という）においては、顧客獲得の大部分を販売代理店及び卸先等（以下、「販売代理店等」という）に委託し、顧客獲得をした際に手数料を一時払いしている。同社は、当該手数料を将来顧客から得られる利用料と対応させるために前払費用及び長期前払費用（以下、「前払費用等」という）として処理しており、連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、前払費用1,063,204千円及び長期前払費用763,927千円を計上している。 同社は、サービスごとに契約期間、最低利用期間等を踏まえた収益性を勘案して手数料支出額を決定しており、その効果が継続する期間を前払費用等の償却期間として見積り、費用化を行っている。 契約期間の中途において顧客からの解約があった場合には、顧客からの違約金又は販売代理店等からの解約返戻金（以下、「違約金等」という）を収受することになっているものの、違約金等の回収見込額が前払費用等の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性がある。また、採算が悪化した場合にも、前払費用等の帳簿価額を回収できずに損失が発生する可能性がある。 同社は、上記に対応するため、解約率及び回収率等に基づき、残存している契約から生じる将来の損失発生額を見積り、期末の前払費用等の残高から控除している。また、採算悪化により回収が見込めなくなった前払費用等についても費用処理している。 将来の損失発生額の見積りには、前払費用等の償却期間、将来損失の算出方法及びそれに用いられる解約率、回収率といった重要な過程が含まれ、採算の悪化に伴う回収見込みの検討は経営者の判断に大きく影響を受ける。 以上のことから、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、期末における前払費用等の評価の妥当性を検討するに当たり、同社の監査チームと年間を通じて継続的にコミュニケーションを行い、必要な作業を指示するとともに、同社の監査チームにおける以下の監査手続結果を査閲した。 ・ 償却期間、将来損失の算出方法及びそれに用いられる解約率、回収率に関する内部統制についての理解 ・ サービスごとの採算見込みを含む、将来損失の算定に用いられる重要な仮定についての経営者との議論、及び期末日後の状況把握 ・ 販売代理店等との契約書及び顧客との約款の閲覧による、契約期間及び最低利用期間等と前払費用等の償却期間の検証 ・ 過去に算出された解約率及び回収率について、実績との乖離分析を実施し、それらの算出方法の変更の要否の検討 ・ 期末において経営者が用いた解約率及び回収率を算出するための基礎データの検証 ・ 前払費用等の償却計算及び未償却残高から生じる将来の損失発生額について再計算

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバルの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーバルが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月23日

株式会社フォーバル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 亮 一 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 幸 樹 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吹 上 剛 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルの2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2023年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を9,963,305千円計上しており、このうち、財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、5,375,335千円は市場価格のない株式に関するものである。 会社は、近年M&Aを活用して事業の拡大を図っているが、対象会社の超過収益力等を加味して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得することもある。当該株式については、各期末において、1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較している。 実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したときは、将来の事業計画に基づく回復可能性に基づき、関係会社株式の減損処理の要否を検討しているが、実質価額の回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上している。 関係会社株式の評価において利用する将来の事業計画は経営者の判断が介在するとともに不確実性を伴うものである。 以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、期末における関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 関係会社株式の評価に関連する会社の内部統制について理解した。 - 各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額に超過収益力を反映させた実質価額と取得原価との比較を実施し、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している株式の有無を確かめた。 - 実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している関係会社株式に関しては、当該会社の経営者に対して、事業計画と実績の乖離要因の分析結果や今後の経営環境の見通し、将来の事業計画の前提となる主要な施策について質問することにより、将来の事業計画の合理性を検討した。 - 将来の事業計画と経営者によって承認された予算との整合性を検討した。 - 減損処理が必要と判断した関係会社株式について、超過収益力等を加味した実質価額と取得原価との差額が関係会社株式評価損として計上されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 加藤 康二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役中島將典及び当社最高財務責任者加藤康二は、当社の第43期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 加藤 康二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中島將典及び常務取締役加藤康二は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日（以下、期末日）である2022年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社15社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社9社、持分法適用非連結子会社4社、及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達する事業拠点及び上場子会社を加えた3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、期末日時点において当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。